

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第78期) 至 2025年3月31日

滋賀県彦根市宮田町591番地1

フジテック株式会社

E01622

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2025年6月 日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

フジテック株式会社

目 次

頁

第78期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	19
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
5 【重要な契約等】	34
6 【研究開発活動】	34
第3 【設備の状況】	35
1 【設備投資等の概要】	35
2 【主要な設備の状況】	35
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	46
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	74
1 【連結財務諸表等】	75
2 【財務諸表等】	123
第6 【提出会社の株式事務の概要】	138
第7 【提出会社の参考情報】	139
1 【提出会社の親会社等の情報】	139
2 【その他の参考情報】	139
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	140

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第78期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	フジテック株式会社
【英訳名】	FUJITEC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 政佳
【本店の所在の場所】	滋賀県彦根市宮田町591番地1
【電話番号】	0749(30)7111(代表) (上記は本社の所在地であり、実際の経理業務は下記で行っております。) (ビッグフィット) 大阪府茨木市庄一丁目28番10号 072(622)8151
【事務連絡者氏名】	執行役員財務本部長 山元 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金一丁目17番3号
【電話番号】	03(4330)8200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 藤野 研太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) フジテック株式会社 東京本社 (東京都港区白金一丁目17番3号) フジテック株式会社 ビッグフィット (大阪府茨木市庄一丁目28番10号) (注) 当社ビッグフィットは、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	169,573	187,018	207,589	229,401	241,253
経常利益 (百万円)	14,633	15,713	13,331	18,717	18,866
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,287	10,835	8,433	17,830	14,514
包括利益 (百万円)	11,003	21,885	19,007	27,601	21,710
純資産額 (百万円)	125,264	140,482	144,117	165,177	170,635
総資産額 (百万円)	205,196	220,609	230,098	256,402	262,257
1株当たり純資産額 (円)	1,385.45	1,549.83	1,640.29	1,901.28	1,994.06
1株当たり 当期純利益金額 (円)	114.52	133.42	106.67	228.55	185.99
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	114.46	133.36	106.61	228.44	185.90
自己資本比率 (%)	54.8	56.9	55.6	57.9	59.3
自己資本利益率 (%)	8.5	9.1	6.7	12.9	9.5
株価収益率 (倍)	20.59	23.61	30.80	16.60	31.76
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,542	9,846	△2,346	17,498	15,402
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,955	△3,994	1,949	433	16,514
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,866	△6,520	△10,670	△12,104	△19,270
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	35,840	39,042	31,463	38,987	54,738
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	10,423 〔214〕	10,683 〔221〕	11,453 〔353〕	11,818 〔462〕	11,777 〔600〕

- (注) 1 第74期、第75期、第76期および第77期の1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship) として保有する当社株式を含めています。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 3 第77期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第76期に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高	(百万円)	71,859	75,556	77,507	88,072	91,908
経常利益	(百万円)	8,527	9,904	17,819	17,121	33,836
当期純利益	(百万円)	6,423	8,177	15,505	14,197	32,362
資本金	(百万円)	12,533	12,533	12,533	12,533	12,533
発行済株式総数	(千株)	85,300	82,400	78,900	78,900	78,900
純資産額	(百万円)	65,630	67,111	67,559	78,425	93,257
総資産額	(百万円)	92,153	93,428	94,631	106,258	116,809
1株当たり純資産額	(円)	808.40	828.46	866.01	1,004.61	1,194.56
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額)	(円)	60.00 (20.00)	70.00 (25.00)	75.00 (35.00)	155.00 (35.00)	165.00 (75.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	79.21	100.68	196.11	181.99	414.70
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	79.17	100.64	196.02	181.89	414.51
自己資本比率	(%)	71.2	71.8	71.4	73.8	79.8
自己資本利益率	(%)	10.1	12.3	23.0	19.5	37.7
株価収益率	(倍)	29.77	31.29	16.75	20.84	14.24
配当性向	(%)	75.7	69.5	38.2	85.2	39.8
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	3,087 〔103〕	3,135 〔95〕	3,192 〔88〕	3,252 〔96〕	3,336 〔92〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	173.8 (142.1)	235.8 (145.0)	250.9 (153.4)	298.6 (216.8)	462.4 (213.4)
最高株価	(円)	2,846	3,235	3,450	3,955	6,472
最低株価	(円)	1,284	2,242	2,402	3,149	3,468

- (注) 1 第74期、第75期、第76期および第77期の1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship) として保有する当社株式を含めています。
- 2 第76期の1株当たり配当額には、創業75周年記念配当5円を含んでいます。また、第77期の1株当たり配当額には、特別配当70円を含んでいます。
- 3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

- 1948年2月 内山正太郎が大阪市西区に富士輸送機工業株式会社を設立創業、エレベータの製造、販売を開始。
- 1956年2月 東京都港区に東京支店を開設。
- 1963年5月 株式を公開、大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1964年8月 香港にフジ エンジニアリング CO., (HK) LTD. (現 連結子会社 フジテック (HK) CO., LTD.) を設立。
- 1965年1月 大阪府茨木市に本社工場を新設、操業を開始。
- 1965年8月 本社を大阪府茨木市に移転、旧本社跡に大阪支店(現 当社アフターマーケット拠点“大阪フィット”)を開設。
- 1968年9月 韓国・仁川広域市に韓国フェルコ輸送機株式会社(現 連結子会社 フジテック コリア CO., LTD.)を設立。
- 1970年3月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1972年8月 シンガポールにシンガポール フジ エレベータ CORPN. LTD. (現 連結子会社 フジテック シンガポール CORPN. LTD.) を設立。
- 1974年2月 社名をフジテック株式会社に改称。株式を東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。(2012年7月大阪証券取引所上場廃止)
- 1974年3月 ベネズエラ・カラカスにフジテック ベネズエラ C. A. を設立。
- 1975年9月 大阪府茨木市に高さ150mのエレベータ研究塔を新設。(2008年9月除却)
- 1977年3月 シンガポール預託証券(DRS)を発行し、シンガポール証券取引所に上場。(2004年10月上場廃止)
- 1977年7月 米国・オハイオ州にフジテック アメリカ INC. (現 連結子会社) を設立。
- 1979年5月 アルゼンチン・ブエノスアイレス市にフジテック アルゼンチーナ S. A. (現 連結子会社) を設立。
- 1980年1月 台湾・台北市に富士達股份有限公司(現 連結子会社) を設立。
- 1981年3月 サウジアラビア・ジェッダ市にフジテック サウジアラビア CO., LTD. を設立。
- 1981年6月 欧州預託証券(EDR)を発行し、ルクセンブルク証券取引所に上場。(2005年12月上場廃止)
- 1982年6月 英国・ロンドン市にフジテック UK LTD. (現 連結子会社) を設立。
- 1985年12月 米領グアムにフジテック パシフィック INC. を設立。
- 1989年2月 兵庫県城崎郡(現 兵庫県豊岡市)にフジテック フロンティア株式会社(現 当社エスカレータ拠点を分社、設立。(1999年10月吸収合併)
- 1989年2月 大阪府茨木市にフジテック 総合施設株式会社(1991年1月 フジテック エンジニアリング株式会社に社名変更)を分社、設立。(1999年10月吸収合併)
- 1990年3月 決算日を9月30日から3月31日に変更。
- 1992年8月 カナダ・オンタリオ州にフジテック カナダ INC. (現 フジテック アメリカ INC. の子会社) を設立。
- 1995年12月 中国・河北省に華昇富士達電梯有限公司(現 連結子会社) を設立。
- 1998年9月 エジプト・ギザ市にフジテック エジプト CO., LTD. を設立。
- 2000年4月 滋賀県彦根市から米原町(現 米原市)の敷地に「滋賀製作所」を新設、操業を開始。
- 2002年1月 中国・上海市に上海華昇富士達扶梯有限公司(現 華昇富士達電梯有限公司の子会社) を設立。
- 2003年7月 創業者 内山正太郎 逝去。
- 2003年12月 中国・上海市に研究開発拠点として、上海富士達電梯研発有限公司を設立。
- 2004年5月 インド・ムンバイ市にFSPエレベータPRIVATE LTD. (現 連結子会社 フジテック インディア PRIVATE LTD.、カンチープラム所在) を設立。
- 2006年3月 滋賀県彦根市に本社・研究棟および第2工場(当社エレベータ拠点“ビッグウィング”)ならびに高さ170mの研究塔を新設。
- 2006年4月 本社・研究開発部門を大阪府茨木市から滋賀県彦根市に移転。
- 2006年11月 大阪府茨木市の旧大阪製作所を閉鎖し、跡地売却。
- 2006年12月 中国・上海市に機器部品の生産拠点として、富士達電梯配件(上海)有限公司(現 連結子会社) を設立。
- 2008年2月 東京都港区三田に東京支社を移転し、東京本社を開設。(現 東京都港区白金に移転)
- 2010年4月 兵庫県豊岡市のエスカレータ拠点を“ビッグステップ”として再構築。
- 2010年4月 大阪府茨木市の旧本社跡をアフターマーケット拠点“ビッグフィット”として再構築。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2022年12月 メキシコ・ティファナ市のElevadores EV International, S. A. de C. V. (現 フジテック アメリカ INC. の子会社)の株式を取得し、子会社化。

3 【事業の内容】

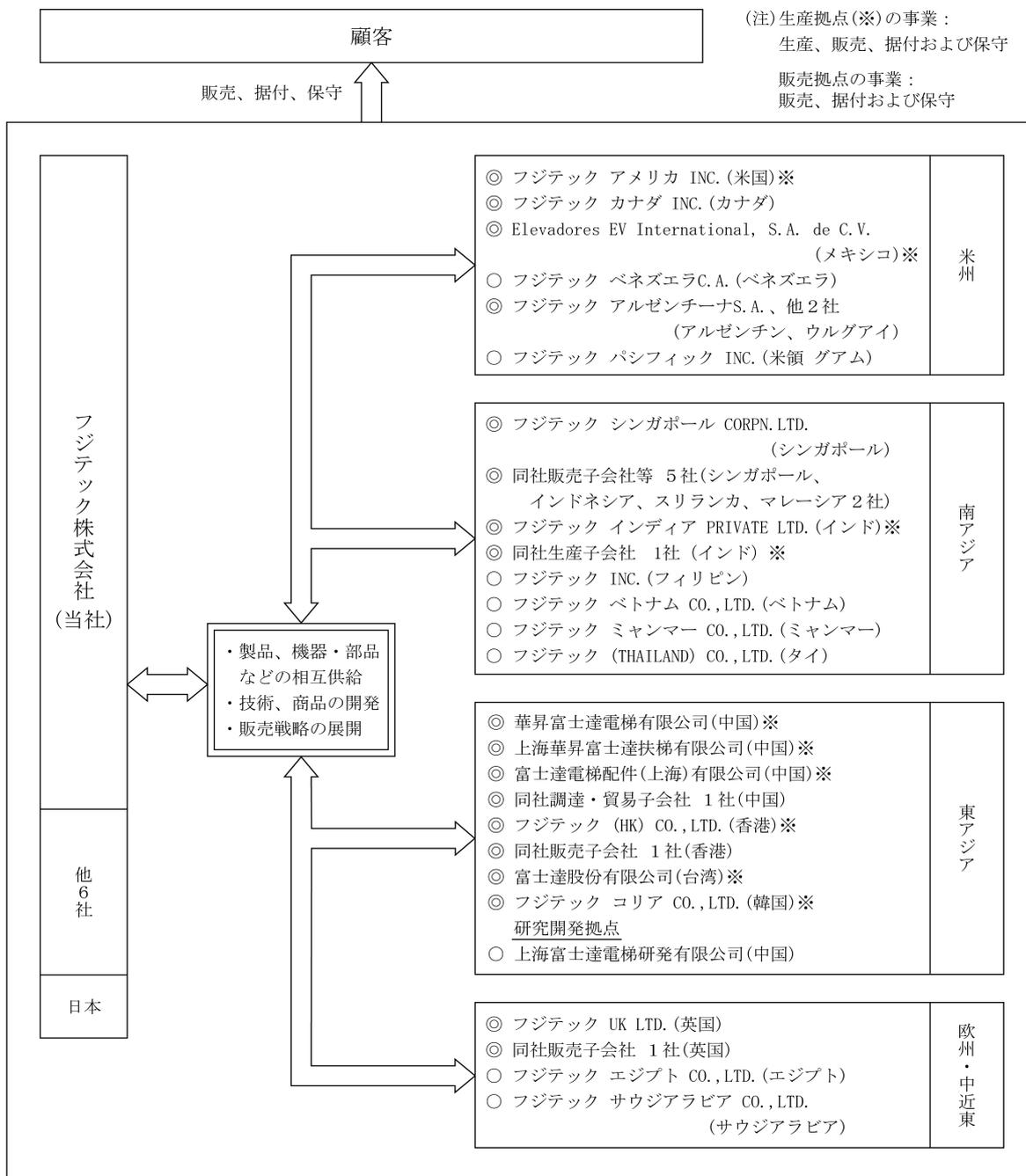
当社グループは、当社および関係会社39社(うち、連結子会社24社)により構成され、エレベータ、エスカレータならびに動く歩道の専門メーカーとして製造、販売、据付、保守、修理の一貫した事業をグローバルに展開しています。

当社グループは世界24の国と地域に12の生産拠点と多数の販売拠点を有し、連結経営時代に即応した全体最適を追求する業務執行体制によって、グローバルな相互連携を図りながら、地域に根ざした経営を展開しています。

また、グループ全体として、世界市場の多様なニーズに対応した商品の開発を進める一方、各拠点でコスト、品質面で有利な部品等を相互に供給しあうグローバル生産・調達体制を推進して、商品力の強化に努めています。

日本国内では当社が2つの生産拠点を有し、また、グローバル市場ではグループ法人等が米州、東アジア、南アジアに10の生産拠点を有し、エレベータ、エスカレータ等を生産しています。また、日本および海外全グループ法人等の販売拠点において、これら製品の販売、据付、保守、修理の事業活動を営んでいます。

当社グループの事業系統図は次のとおりです。



◎ 連結子会社 ○ 非連結子会社 ※ 生産拠点

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
フジテック アメリカ INC. ※1 ※2 ※3	米国 オハイオ州	US\$ 15,000,000	昇降機等の製造、 販売、据付、 保守、修理	100.00	当社製品、半製品の販売 技術援助契約 有 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 3名) 当社による債務保証
フジテック カナダ INC. ※1 ※2	カナダ オンタリオ州	C\$ 18,000,000	昇降機等の販売、 据付、保守、修理	100.00 (100.00)	当社製品、半製品の販売 技術援助契約 有 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
フジテック アルゼンチーナ S.A. ※1	アルゼンチン ブエノスアイレス	Argentine Peso 2,000,000	同上	100.00	当社製品、半製品の販売 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)
フジテック シンガポール CORPN. LTD. ※2	シンガポール ベドック サウスア ベニュー	S\$ 5,290,000	昇降機等の販売、 据付、保守、修理	85.62	当社製品、半製品の販売 技術援助契約 有 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 2名)
フジテック インディア PRIVATE LTD. ※1 ※2	インド カンチープラム	RS 4,952,951,900	昇降機等の製造、 販売、据付、 保守、修理	98.22 (10.62)	当社製品、半製品の販売 技術援助契約 有 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
フジテック (HK) CO., LTD. ※2	香港 コンノートロード	HK\$ 24,300,000	同上	100.00	当社製品、半製品の販売 技術援助契約 有 役員の兼任等 1名
富士達股份有限公司 ※1 ※2	台湾 台北市	NT\$ 300,000,000	同上	74.83	当社製品、半製品の販売 技術援助契約 有 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 3名) 当社による債務保証
フジテック コリア CO., LTD. ※1 ※2	韓国 仁川広域市	₩ 27,220,000,000	同上	100.00	当社製品、半製品の販売 技術援助契約 有 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名) 当社による債務保証
華昇富士達電梯有限公司 ※1 ※2 ※3	中国 河北省	RMB 708,040,041.75	同上	60.00	当社製品、半製品の販売 技術援助契約 有 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 3名)
上海華昇富士達扶梯有限公司 ※1	中国 上海市	RMB 106,760,000.00	同上	60.00 (60.00)	当社製品、半製品の販売 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 3名)
富士達電梯配件(上海)有限公 司※1	中国 上海市	RMB 389,124,491.80	昇降機等の機器の 製造	100.00	当社機器部品の販売 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
フジテック UK LTD. ※1 ※2	英国 ケント州	Stg. £ 12,516,000	昇降機等の販売、 据付、保守、修理	100.00	当社製品、半製品の販売 技術援助契約 有 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)

- (注) 1 ※1 特定子会社に該当します。
- 2 ※2 当社との間で、エレベータおよびエスカレータの開発、製造、販売、据付、保守等に関連する当社特許権等およびノウハウの使用許諾に関する技術援助契約を締結しています。
- 3 フジテック アメリカ INC. の連結の範囲には、同社の子会社1社とフジテック カナダ INC. が含まれています。
- 4 フジテック アルゼンチーナ S.A. の連結の範囲には、同社の子会社2社が含まれています。
- 5 フジテック シンガポール CORPN. LTD. の連結の範囲には、同社の子会社5社が含まれています。
- 6 フジテック インディア PRIVATE LTD. の連結の範囲には、同社の子会社1社が含まれています。
- 7 フジテック (HK) CO., LTD. の連結の範囲には、同社の子会社1社が含まれています。
- 8 フジテック カナダ INC. は、フジテック アメリカ INC. の100%出資子会社です。
- 9 上海華昇富士達扶梯有限公司は、華昇富士達電梯有限公司の100%出資子会社です。
- 10 富士達電梯配件(上海)有限公司の連結の範囲には、同社の子会社1社が含まれています。
- 11 フジテック UK LTD. の連結の範囲には、同社の子会社1社が含まれています。
- 12 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 13 「議決権の所有(又は被所有)割合(%)」欄の()内は間接所有割合を内書きで記載しています。
- 14 ※3 フジテック アメリカ INC. および華昇富士達電梯有限公司は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、10%を超えています。なお、華昇富士達電梯有限公司は、上海華昇富士達扶梯有限公司を連結した数値によっております。

主要な損益情報等	フジテック アメリカ INC.	華昇富士達電梯有限公司
(1) 売上高	34,772 百万円	(1) 売上高 34,676 百万円
(2) 経常利益	1,346 "	(2) 経常損失(△) △3,970 "
(3) 当期純利益	964 "	(3) 当期純損失(△) △5,097 "
(4) 純資産額	13,215 "	(4) 純資産額 31,722 "
(5) 総資産額	20,250 "	(5) 総資産額 54,551 "

上記は、2024年12月31日現在の財務諸表に基づいています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日 本	3,336 [92]
東アジア	4,591 [72]
南アジア	2,505 [432]
米州・欧州	1,345 [4]
合 計	11,777 [600]

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きしています。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,336 [92]	41.0	17.1	7,656

セグメントの名称	従業員数(人)
日 本	3,336 [92]
合 計	3,336 [92]

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外書きしています。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社では全フジテック労働組合が組織されており、上部団体には属していません。また、一部の在外連結子会社では各々労働組合が組織されており、グループ内の組合員数は合計6,697人であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 女性管理職割合、男性の育児休業取得率及び男女間の賃金の差異

管理職に占める女性の割合(%) (注) 2	男性の育児休業取得率(%) (注) 3	男性の賃金に対する女性の賃金の割合(%) (注) 2		
		全従業員	うち正規雇用従業員	うちパート・有期雇用従業員
2.0	38.6	50.4	73.4	85.6

(注) 1 提出会社のみを記載しております。
2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「人と技術と商品を大切に、新しい時代にふさわしい美しい都市機能を、世界の国々で世界の人々とともに創ります。」という経営理念を掲げ、昇降機の専門トップメーカーになることを目指しています。

この基本方針の下、持続的な成長と高い収益力によって株主、顧客、ユーザー、取引先、地域住民ならびに社員等当社グループすべてのステークホルダーの満足を追求し、高度な研究開発力、生産・フィールド技術力を養成し、高品質な商品を生産するとともに、保守やモダニゼーションを通じて長年にわたり顧客・ユーザーとの信頼関係を構築しております。このような事業活動を通して、世界の国々の産業振興と経済発展に貢献し、また世界の人々と文明・文化を相互理解することで、全てのステークホルダーと共存共栄を図っていくことを目指しています。この経営理念を、グループ一丸となって実現することこそが企業価値の源泉であり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることにつながると考えています。

(2) 目標とする経営指標

2026年3月期連結ベースで、売上高2,440億円、営業利益229億円、営業利益率9.4%を目指します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

当社は、当社を取り巻く事業環境の変化等に鑑み、当社の潜在価値を具現化するための抜本的な企業変革を伴う5か年の中期経営計画「Move On 5」を2024年5月に発表しました。「日本の専門メーカーならではの美しさとおもてなしを誰でも実感できる業界トップの信頼のブランドを確立」を長期ビジョンとして掲げ、『不易流行』の精神で新生フジテックとしてエクセレントカンパニーへ進化することを目指してまいります。これにより、お客さまの信頼に応える“安全・安心”な商品を継続的に提供し、持続的な成長と企業価値向上を目指します。「Move On 5」の戦略方針は次の通りです。

「不易」…これからも変えずに追求し続ける本質

- “安全・安心” の追求 : “安全・安心” を徹底する思想に沿った開発、故障・事故の徹底防止
- 品質重視 : 最高品質の快適な乗り心地を実現する製品開発
- 人材の育成 : 技術と能力を備えたグローバル人材育成と、それを支える企業文化の醸成

「流行」…新たに注力すること

- 選択と集中 : 全社マージン改善のための地域事業の明確なセグメント分けと適切なリソース配分、取り組み方向性の明確化
- グループ経営の強化 : 更なる成長のためのグローバルでの組織基盤の改善
- ガバナンスとコミュニケーションの充実 : 最高水準のコーポレートガバナンスの確立

- “安全・安心” の追求では、以下に取り組みます。
 - ・ “安全・安心” を徹底する思想に沿った開発
 - －地震発生時のエレベータ運行データを自動収集
 - －復旧ニーズの見える化と迅速な技術者の派遣
 - －気候変動に関わるアップデートを継続実施し、豪雨等の災害に対応する
 - ・ 故障/事故を徹底防止する仕組/体制
 - －2025年の品質ラボ竣工
 - －開発から調達、生産、据付に至るまで、様々なコンポーネントのE2Eでの安全試験を実施

- 品質重視では、以下の取り組みで、高級ホテルで培った乗り心地をより多くのお客さまに展開することを目指します。
 - －最高品質の快適な乗り心地を実現する製品開発
 - －部品解析、故障解析等により品質とコストの両立を追求

- 人材の育成では、以下の取り組みにより、“安全・安心” の追求と品質重視を貫きます。
 - －組織風土であるチャレンジを促し、個々の従業員が成長を実感できる健全な職場環境を提供する
 - －評価報酬制度を採用し、適宜改善する
 - －全ての従業員がおもてなしの精神を持ち、顧客満足度を高め、高い信頼を得る
 - －多種多様な研修を通じ、専門技術者のさらなるスキルアップを図る

- 選択と集中では、以下の取り組みにより、全社マージン改善を目指します。
 - －各地域の戦略的位置付けを明確化し、“着眼点” と “取り組み方向” を策定
 - －デジタル技術も活用してメンテの生産性/収益性を改善
 - －サプライチェーン最適化、標準機種・工法の導入によるコスト削減
 - －業務標準化・効率化とITインフラ刷新、経費抑制によるSG&A比率の改善

- グループ経営の強化では、以下の取り組みにより、強靱な事業基盤を構築します。
 - －中計を実行するための役割分担・結果責任を明確化した実行/PMO体制の構築
 - －KPIを設定し事業パフォーマンスと施策の進捗をモニタリング

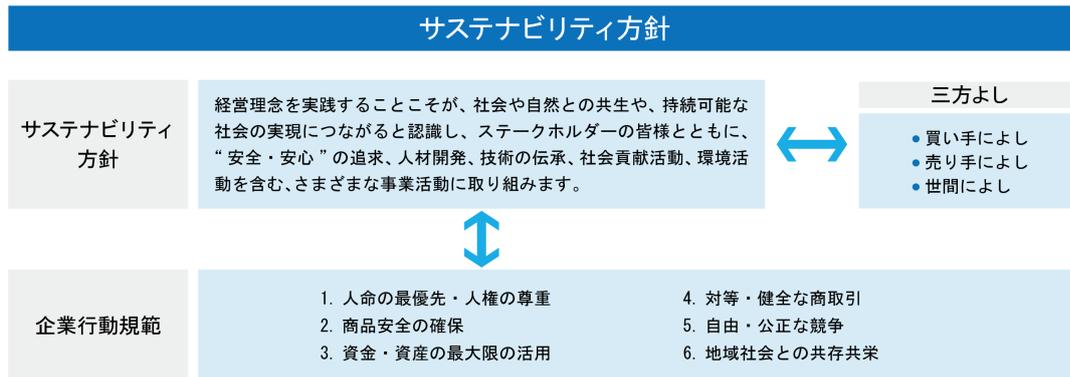
- ガバナンスとコミュニケーションの充実では、以下の取り組みにより、最高水準のコーポレートガバナンスを目指します。
 - －多様なバックグラウンドを持つメンバーによる強靱な取締役会
 - －経営陣の報酬を重要指標に連動させ、経営陣のコミットメントを確保
 - －ESG経営の更なる強化

このような状況の中、中期経営計画 「Move On 5」 を確実に実行し、企業価値の向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

フジテック・グループでは、「サステナビリティ方針」「企業行動規範」を遵守し、経営理念「フジテックは、人と技術と商品を大切にして、新しい時代にふさわしい、美しい都市機能を、世界の国々で、世界の人々とともに創ります。」を実践することで、持続可能な社会の実現に寄与していきたいと考えています。この考え方は、売り手と買い手が満足するだけでなく社会に貢献できてこそ良い商売と考える、「三方よし」という商人の経営哲学につながっています。このように、社会インフラを担う当社ならではの貢献を通じて、社会的責任を果たしていきます。サステナビリティに向けた取り組みを強力に推進するため、サステナビリティ委員会を設置しています。同委員会では、サステナビリティ方針と経営計画の整合性の確認に加え、サステナビリティを推進するための施策や活動の進捗を管理・監督しています。今後、ESG関連の情報開示を充実させ、取り組みの進捗を適宜報告していきます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。



サステナビリティ推進体制 : https://www.fujitec.co.jp/ir/business_policy/governance

当社では、サステナビリティ活動の推進のため、6つのマテリアリティと主要テーマを定めています。

マテリアリティと主要テーマ			
マテリアリティ	SDGsゴール	主要テーマ	取り組み
“安全・安心”の追求		利用者の“安全・安心”	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の重大事故の防止 ● 啓発活動の推進
		商品・サービスの“安全・安心”	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害に強いエレベータの技術開発 ● 安全性の高いエスカレータの技術開発 ● フィールドエンジニアの技能追求による安定的な商品・サービスの提供
		従業員の“安全・安心”	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全衛生管理指針の徹底 ● “安全・安心”を最優先とした従業員の業務環境の提供と健康の増進
多様な人材の活躍推進		基本的人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業行動規範の浸透強化 ● サプライヤーポリシー策定による人権方針の徹底
		多様な価値観を認め合う企業風土の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ● 社員の多様性を認め合う職場環境・制度の整備 ● 組織の枠にとられない人材交流を通じた組織力の強化 ● デジタル活用による多様な働き方の実現
		関連・澆刺とした人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● グローバルレベルでの技能伝承 ● 風通しの良い組織風土醸成に向けたグローバル人材の養成 ● 個の成長を促す包括的な人材育成の促進による組織の進化
技術・商品力の向上		美しい都市機能の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● フジテックらしさを追求したデザインの開発
		新しい時代にふさわしい技術革新	<ul style="list-style-type: none"> ● 新生活様式・多様な社会に適合した商品、地球環境に配慮した商品の開発 ● 安全・環境の性能を高めるモダニゼーションパッケージの開発
		強靱な社会インフラの提供	<ul style="list-style-type: none"> ● AI・IoT活用による予知保全・災害時早期復旧を可能とする技術開発 ● 遠隔監視システムのグローバル展開強化 ● 昇降機稼働診断システムによるサービス品質の向上
環境負荷低減への取り組み		気候変動に対応した低炭素社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ● ISO14001に基づくエネルギー使用量・GHG排出量・廃棄物の管理・削減施策の推進 ● 温暖化対策・脱炭素の取り組みに関する社内教育徹底による当事者意識の醸成・強化 ● 商品・工法改良による省資源化・廃棄材料の削減・リサイクル化の推進
		省エネルギー対応力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境配慮型商品・サービスの拡充
		商品ライフサイクルマネジメントの実践	<ul style="list-style-type: none"> ● パートナー企業と連携した業務効率化の改善による環境効率性の向上
社会・地域との共生		社会との調和	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な人々の相互理解と文化発展を促す場の提供
		地域との共栄	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域社会の子どもたちに向けた教育支援 ● 地域社会の自然環境・景観保全に向けた活動の促進
企業価値を支える経営基盤		コーポレートガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会運営の実効性の向上 ● 社外取締役への情報共有に関するサポート体制の強化
		充実したステークホルダーコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ● ステークホルダーコミュニケーションの拡充
		企業価値を支えるリスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ● グローバルレベルでのリスクマネジメント方針共有と一元管理体制の確立 ● データセンターのクラウド化による情報セキュリティリスクの低減
		コンプライアンスの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンス推進指針の制定と社内周知と研修の継続

ESG情報開示の対応方針については、次の通りです。今後、更なる開示の充実を進めてまいります。

- ・ マテリアリティに関するKPI設定と情報開示
- ・ TCFDに準拠した長期シナリオ分析及び機会/リスク開示
- ・ 開示項目の現状調査と全社モニタリング体制の整備
- ・ 統合報告書の作成・開示

(気候変動について)

当社は、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同を表明し、その枠組みに基づき、気候変動に係るリスクおよび機会に関するシナリオ分析などの取り組みについてまとめています。

(1) ガバナンス

当社は、経営理念を実践することこそが、社会や自然との共生や、持続可能な社会の実現につながると認識し、ステークホルダーの皆様とともに、“安全・安心”の追求、人材開発、技術の伝承、社会貢献活動、環境活動を含む、さまざまな事業活動に取り組みます。

気候変動に係るリスクおよび機会の分析・管理に関しては、代表取締役社長が管掌するサステナビリティ委員会が、他のサステナビリティ課題・取り組みなどと併せて、経営計画との整合性の確認および施策の管理・監督を行います。また、サステナビリティ委員会は気候変動を含むサステナビリティに関する重要事項について、必要に応じて取締役会への報告を実施します。

気候変動に関する具体的な分析や施策については、サステナビリティ推進室が取締役会、サステナビリティ委員会および環境マテリアリティ・オーナーの監督のもとに実施しています。また、サステナビリティ推進室は当社グループ内の事業部門、本社機構、グループ各社と連携し、気候変動リスクおよび機会の事業戦略への落とし込みや、気候変動関連課題への対応策、管理指標および目標の検討を行い、サステナビリティ委員会へ上申、報告を行います。

(2) 戦略

気候変動が当社事業・業績に与える影響について、TCFDフレームワークに基づいて定性的な分析を行いました。以下の2つのシナリオに基づきシナリオ分析を実施しました。

- ・ 2°C未満シナリオ (IPCC SSP1-2.6) : 低炭素経済へ移行するシナリオ
 - ・ 4°Cシナリオ (IPCC SSP5-8.5) : 物理的気候変動リスクが高まるシナリオ
- 対象範囲は、当社および連結子会社を分析対象として選定しています。

気候変動によるリスクと機会の一覧

カテゴリ	世の中の動き	温度シナリオ	事業リスク (インパクトを定性的に、どの勘定にどのような影響を及ぼすか)	影響度評価	発現の時間軸 中期:2030年 長期:2050年	機会 (インパクトを定性的に、どの勘定にどのような影響を及ぼすか)	影響度評価
政策・法的リスク	建築物のエネルギー原単位規制	2.0°C	建築物のエネルギー使用原単位低下に向けた、省エネ製品開発のプレッシャー拡大による売上減少リスク	小～中	中期	昇降機の軽量化、回生電力対応、DX活用などの省エネ製品開発により、省エネ需要の増加への対応力強化、売上機会の拡大	中
	ZEB導入目標	2.0°C	製品使用量GHG排出量データ提出義務化等の規制強化、対応できない場合の売上機会喪失リスク	小～中	中期	昇降機の軽量化、回生電力対応、DX活用などの省エネ製品開発により、省エネ需要の増加への対応力強化、売上機会の拡大	大
市場動向	原料価格の高騰 (鉄、アルミ、銅)	2.0°C	CO2排出規制による、金属素材のコスト増加による部材価格の高騰リスク	大	中期	金属使用量を減らし、軽量化したエレベータの開発による売上機会の拡大	中
	産業廃棄物の規制強化	2.0°C	既存エレベータのモダニゼーションに伴う廃棄物管理によるコスト上昇リスク	中～大	中期	—	—
	輸送の脱炭素化	2.0°C	航空機、船舶などの電化が困難な輸送手段の運賃高騰リスク	中～大	中期	—	—

カテゴリ	世の中の動き	温度シナリオ	事業リスク (インパクトを定性的に、どの勘定にどのような影響を及ぼすか)	影響度評価	発現の時間軸 中期:2030年 長期:2050年	機会 (インパクトを定性的に、どの勘定にどのような影響を及ぼすか)	影響度評価
市場での評判	脱炭素対応が遅れている/未対応企業に対する顧客からの引き合い減少	2.0℃	脱炭素の対応遅れによる新規・既存顧客からの引き合い減少・売上減少リスク	中	中期	顧客の脱炭素に貢献する、省エネ・省資源・環境にやさしい製品の開発により競争力を高める	中
	脱炭素対応が遅れている/未対応企業に対する投資家からの低評価・ダイバーストメント	2.0℃	脱炭素の対応遅れによる投資家の評価の低下、株価下落リスク	小	中期	—	—
平均気温の上昇	ヒートストレスの拡大による労働生産性低下、対応コストの上昇	4.0℃	不十分な夏季の暑さ対応による、従業員の体調不良の発生、労働生産性の低下リスク	中～大	長期	—	—
	平均気温上昇による猛暑日の増加	4.0℃	外気温が一定水準を超えた場合の操業停止規制リスク	大	長期	—	—
天候災害の激甚化	大雨や降水量の増加に伴う洪水発生頻度の増加	4.0℃	事業活動の停止による機会損失の発生、設備・製品・在庫などの損壊による資産価値の下落リスク	大	長期	沿岸地域を中心とした既存設備の故障増加に伴うモダニゼーションの機会の増加（マシン配置位置変更等による水害に強い昇降機開発も含む）	中～大
	天候災害によるサプライヤー拠点の被害	4.0℃	サプライチェーンの寸断、輸送の遅延、原材料調達の遅延、コスト増加リスク	大	長期	サプライチェーンリスク管理ができていた場合には、部品供給や修理を含む災害への迅速な対応による顧客からの評判・評価の上昇、事業機会の拡大	小
	天候災害による浸水・停電などの頻度増加	4.0℃	災害時に顧客設備復旧への迅速・柔軟な対応ができない場合の顧客の評判低下リスク	中	長期	大規模災害発生時のDX活用による復旧要員の最適な配置、リモート監視による復旧の早期化に伴う競争力向上の機会	中

(人的資本について)

当社グループでは、ダイバーシティとグローバル人材開発を推進していくため、「経営人事理念」のもと、2022年に「人材開発方針」を策定しています。

経営人事理念	フジテックに集う人は、社会人としての人格を磨き、企業人としての能力を高め、国際人としての見識を深め、闊達な意思疎通と、澁刺とした行動力をもって、自己実現を図るとともに、会社の永遠の発展と繁栄を目指します。				
人材開発方針	<ul style="list-style-type: none">● 新たなステージに向けた基盤として、個々のレベルアップを図り、闊達・澁刺とした人材を育成する● 多様性を認め合う価値観の醸成、環境づくりを加速する				
	<table border="1"><tr><td>責任ある業務経験と 各種プログラムを通じた人材育成</td><td>多様な人材／柔軟な働き方を前提とした、 活発なコミュニケーションによる組織力の向上</td></tr><tr><td><ul style="list-style-type: none">● グローバルに活躍できるマネジメント人材の育成● 高い専門性を備えたエンジニアの育成</td><td><ul style="list-style-type: none">● グローバル人材交流● 多様な人材の登用● 時間や場所を問わない柔軟な働き方</td></tr></table>	責任ある業務経験と 各種プログラムを通じた人材育成	多様な人材／柔軟な働き方を前提とした、 活発なコミュニケーションによる組織力の向上	<ul style="list-style-type: none">● グローバルに活躍できるマネジメント人材の育成● 高い専門性を備えたエンジニアの育成	<ul style="list-style-type: none">● グローバル人材交流● 多様な人材の登用● 時間や場所を問わない柔軟な働き方
責任ある業務経験と 各種プログラムを通じた人材育成	多様な人材／柔軟な働き方を前提とした、 活発なコミュニケーションによる組織力の向上				
<ul style="list-style-type: none">● グローバルに活躍できるマネジメント人材の育成● 高い専門性を備えたエンジニアの育成	<ul style="list-style-type: none">● グローバル人材交流● 多様な人材の登用● 時間や場所を問わない柔軟な働き方				

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針は、グローバルな事業展開における新たなステージに向けた基盤として、個々のレベルアップを図り、闊達・澁刺とした人材を育成しています。社内環境整備に関する方針としては、多様性を認め合う価値観の醸成、環境づくりを加速しています。

中期経営計画「Move On 5」では「“安全・安心”の追求」や「品質重視」を貫くには人材こそが最大の財産とし①組織風土であるチャレンジを促し、業務を通じた育成によって個々の従業員が成長を実感できる健全な職場環境を提供すると共に、評価報酬制度を採用・適宜改善 ②全ての従業員がおもてなしの精神を持ち、総合的な満足度を提供。関係者やお客さまから高い信頼を獲得 ③専門技術者のさらなるスキルアップを図る多種多様な研修を通じて、お客さまに信頼される“人”と“技”の調和を追求することを掲げ人材育成を行ってまいります。

(3) リスク管理

当社では、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、事業リスクの低減と倫理・遵法、環境、品質問題など社会的に大きな影響を与えるリスクの根絶を目指し、リスクの早期発見とその対策に取り組んでいます。

この下位組織として、「リスクマネジメント運営委員会」を設置して、リスクマネジメントが全社的に機能するよう、情報の収集およびグループ各社・各事業本部への指導・管理を行い、企業を取り巻く潜在的なリスクに対して、迅速かつ的確な対処を行っています。

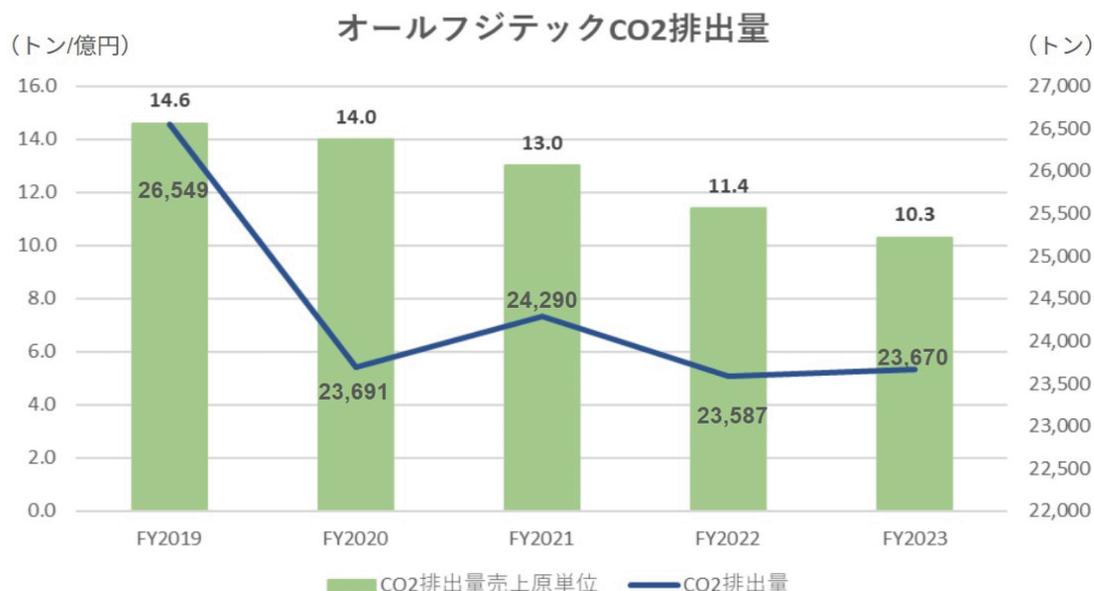
気候変動に関連する重要なリスクなどについては、全社リスクマネジメント管理のプロセスと同様に、リスクマネジメント委員会がサステナビリティ委員会と経営会議による分析を経て、その影響度や管理状況について適宜取締役会への報告を行っています。

コーポレートガバナンス：https://www.fujitec.co.jp/ir/business_policy/governance

(4) 指標及び目標

当社グループのCO2排出量（以下、CO2排出量）は以下のとおりです。

2023年のスコープ1、2のCO2排出量は、10.8%（基準年2019年比）減少し、23,670トンでした。売上高原単位は、2019年の14.6t/億円から29.5%（基準年2019年比）減少し10.3t/億円に低下しています。当社は環境や社会にやさしい企業として、脱炭素など社会的課題の解決に向けて、社会インフラを担う当社ならではの貢献ができることを検討し、社会的責任を積極的に果たしてまいります。脱炭素の取り組みとしては、今後はサプライチェーンの取引先との情報共有を進めてまいります。



中期経営計画「Move On 5」では新たに「KPIと目標」として2030年までに2019年スコープ1、2比温室効果ガス（GHG）46%削減達成を目標として掲げています。

「気候変動に対応した低炭素社会への貢献」として、エネルギー使用量・温室効果ガス（GHG）排出量・廃棄物管理・削減施策推進、温暖化対策・脱炭素の取り組みへの社内教育徹底による、当事者意識の醸成強化、商品・工法改良による省資源化・廃棄材料削減・リサイクル化推進、水害対策製品・技術の開発と投入などを実施。また「省エネルギー対応力の強化」として環境配慮型商品・サービスの拡充、「商品ライフサイクルマネジメントの実践」としてパートナー企業と連携した業務効率改善による環境効率向上など積極的にグローバルな環境課題に取り組み、社会へ貢献してまいります。

また、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針に対する当社の取り組みは次のとおりです。

当社グループの人材の育成に関する具体的な取り組み

- ・世界10カ国以上の当社グループの人材が集い、世界の仲間からの刺激を受け、より高みを目指す動機につながり、フィールド分野のスキルアップを目指すことなどを目的とした「Global Field Engineering Skill Competition」を継続的に開催しています。
- ・フィールドエンジニアのスキル向上など更なる人材育成を推進するため日本（東京・大阪）、シンガポールにエクスペリエンスセンターを設置しています。
- ・機械部分の据付工法や保守業務の基本的な作業方法を学び、各法人で指導者になる人材の育成を目的とした当社グループからフィールドエンジニアを集めた研修「グローバルフィールドテクニカルトレーニング」を初めて東京で開催しました。

- ・インドでは、エレベータ分野における将来のリーダー候補の育成・採用を目的とした人材育成機関「FUJITEC JIM」を設立し、経済産業省より「日本式ものづくり学校（JIM：Japan-India Institute for Manufacturing）」に認定されています。

海外法人の取り組み

- ・インドでは、レディース・デーが開催され、社会福祉学助教授の基調講演や永年勤続表彰が行われました。
- ・韓国では、女性の育児休暇を奨励し、男性の育児休暇の取得者もいます。
- ・米国では、性別、障がい、年齢など多様な人材を獲得するために、さまざまな採用手法を活用しています。

フジテック株式会社の取り組み

- ・従来から実施しているグローバルビジネスリーダー育成プログラムや、フィールドエンジニア向け各種実技研修プログラムなどの継続とともに、責任ある業務へのアサインメントを通じて、グローバルな視点を備えたマネジメント人材や、高い専門性を備えたエンジニアの育成を図ります。
- ・コアタイムのないフレックス勤務、時間単位の有給休暇取得、育児・介護休職／短時間勤務など、各種勤務制度の活用推進に加え、IT環境整備によるリモートワークの適用拡大、現場直行・直帰対応など、柔軟な働き方を可能にする環境を整えています。これにより、場所や時間に縛られない活発なコミュニケーションを促し、組織力の一層の強化に繋げていきます。
- ・がん等に罹患しても従業員が無理なく働き続けられることを目的としたサポート制度「治療と仕事の両立支援制度」の導入など多様な人材が働き続けられるような環境を整えています。
- ・日本国内における外国籍エンジニアの継続的な採用・育成、および積極的な登用を行います。
- ・新規入社者の2分の1程度がキャリア採用者である現状を基本とし、多様な経験を持つ人材の採用を一層進めます。
- ・女性・外国人・キャリア採用（中途採用）者の採用を一層推進してまいります。さらに、キャリア採用者については、その経験・スキル・実績等を総合的に評価した上で管理職への登用を進めており、2025年3月末時点の管理職比率は20%となっておりますが、今後も現状以上の比率となるよう積極的に登用を進めます。一方女性ならびに外国人については、2025年3月末時点の女性管理職比率が2.0%、外国人の管理職登用者数が0名であることから、当面の間は前年以上の比率・人数とすることを継続目標として、人材育成ならびに社内環境整備を強化してまいります。

当社人材育成：https://www.fujitec.co.jp/corporate/human_resources

当社グループの人権に関する取り組み

- ・当社では年1回人権・ハラスメント研修を実施しています。今後は当社グループの人権ポリシーの策定などを進めます。

国連グローバル・コンパクト加盟

当社は2021年4月21日付で国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト（以下、UNGC）」に署名し、UNGCに署名している日本企業などで構成される「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」に加入いたしました。UNGCは、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取り組みです。UNGCが定める「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野からなる10原則に賛同し、当社の経営理念である「人と技術と商品を大切に、新しい時代にふさわしい、美しい都市機能を、世界の国々で、世界の人々とともに創ります」の実現に向けて活動を継続します。

WE SUPPORT



(サステナビリティ)
(統合報告書2024)

<https://www.fujitec.co.jp/sustainability>

<https://fujitec.icata.net/iportal/CatalogViewInterfaceStartupAction.do?method=startup&mode=PAGE&volumeID=FTC00001&catalogId=2400510000&pageGroupId=1&designID=FTCD01&catalogCategoryId=>

3 【事業等のリスク】

本項では、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると特定した主要なリスクを記載しております。

なお、本項に記載した将来の事象や想定に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

1. 当社グループのリスクマネジメント体制

当社グループのリスクマネジメントは、リスクおよび機会を踏まえた適切な意思決定を促し、ビジネスの成長を推進することを目的として取り組んでいます。

リスクマネジメント委員会は、経営理念や事業目的などに照らし、利害関係者への影響を含めて、経営に大きな影響を及ぼすリスクを網羅的に識別した上で、重要なリスクを決定し、その活動に積極的に関与しています。

重要なリスクは、その特性から「事業リスク」と「業務リスク」に分類し、さらに業務リスクは「グローバルリスク」「ローカルリスク」に分類して管理しております。

リスクマネジメント委員会は、社長を委員長とし、委員会メンバーはそれぞれの専門領域の知見・知識を活かし、十分な議論のもと、リスクの識別・評価を行っております。

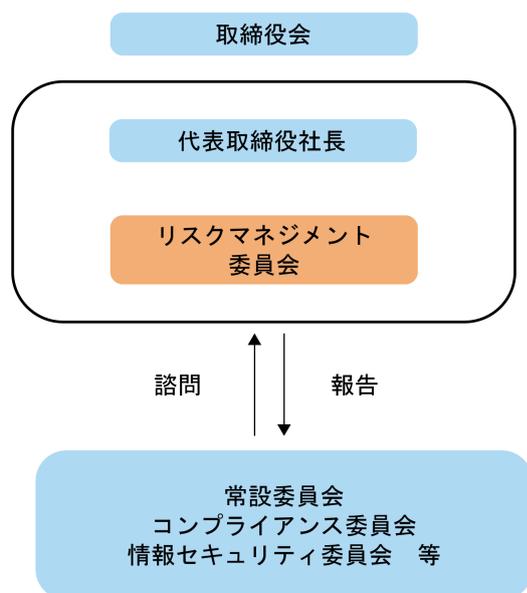
リスクマネジメントのプロセスは、はじめに当社グループの経営理念の実現、中期計画の実行および達成を阻害しうる不確実性をリスクと捉え、当社の全部門および全グループ会社からリスクおよびその対応策を抽出します。

次に、抽出したリスクを、影響度、発生可能性（頻度）の観点から評価し、リスクマネジメント委員会にて議論の上、重要なリスクを決定するとともに、各重要なリスクの責任者（執行役員）およびリスク対応策を決定します。

このように特定された重要なリスクについては、各重要なリスクの責任者（執行役員）の指示の下、実行部門により対応策が実行されます。各重要なリスクの責任者（執行役員）は、対応策の実行状況をモニタリングし、その実効性を測定します。これら一連の取り組みは取締役会に報告され、リスクマネジメントプロセスとその対応策の実効性が確認されます。

また、こうしたボトムアップ型のリスクマネジメントに加え、社内取締役へのインタビューに基づき経営陣の課題意識を浸透させるためリスクマネジメント手法の改善や活動PDCAサイクルの見直しを随時行っています。

リスクマネジメント体制図



リスク	リスクカテゴリ	リスク概要	影響	主な対策	リスク評価	前年比
事業リスク	競争激化	<ul style="list-style-type: none"> 想定を超える競争激化および市場変化により事業影響が生じるリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 低廉な事業展開による収益の悪化 競争による事業機会の減少 	<ul style="list-style-type: none"> 部門間連携プロジェクトによる優位性推進策の実行 計画との乖離に対する定期的な補正 当社メンテナンスの優位性を維持向上させる取り組みの実施 	大	→
	サステナビリティ	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会移行への対応遅れによるリスク 人的資本開示対応遅れによるリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会移行への対応コストの増加 顧客志向に適合せず、受注資格漏れ・失注など、機会利益を喪失 ステークホルダーからの信頼低下 	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ委員会における、サステナビリティ方針と経営計画の整合性の確認と、サステナビリティ推進施策、活動の進捗管理・監督の確実な実施 開示計画の立案と実行 	大	→
業務リスク	コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動における法令規則・社会的倫理規範を逸脱した行動による信頼の低下、企業価値の毀損 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的制裁・紛議、信用の失墜、労働環境の悪化および生産性の低下、停滞 	<ul style="list-style-type: none"> 行動規範等の周知、教育・研修活動の実施、コミュニケーションの活性化 確実なチェック体制の維持管理 	重大	→
	情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> サイバー攻撃やウイルス感染によるITシステム停止・不具合により、事業停止や情報漏洩、および信頼低下が発生するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> データ暗号化によるシステム停止に伴う事業停止および遅延による損害 データ窃取による情報漏洩 顧客等からの損害賠償請求、および当社グループに対する信頼の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ITシステムの耐障害性、可用性の向上施策の実行 ウイルス感染による情報漏洩防止のため、新セキュリティ対策ソフト導入、社員向けセキュリティ教育を実施 リスク顕在時を想定したIT-BCP訓練の実施 VPNやクラウドの多要素認証を義務化し定期的な監査を実施 グローバル法人への情報セキュリティ監査、安全なバックアップやクラウドストレージへのデータ移行を指導 	重大	→

リスク	リスクカテゴリ	リスク概要	影響	主な対策	リスク評価	前年比
業務リスク	大規模自然災害	<ul style="list-style-type: none"> 地震、台風、大雨など大規模な自然災害により当社施設が被災し、生産から販売・保守メンテナンスに係わる当社事業活動への影響が生じるリスク 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンの寸断等による事業活動の停滞、顧客に対する納期遅延 保守対象機器の被災に対する復旧の遅れ 	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続計画(BCP)の策定およびシミュレーショントレーニングによる事業中断リスクへの対応力強化 様々な状況に柔軟な対応ができるサプライチェーンの構築 被災に対する適正な保険の付保 機器障害によるシステム停止を防止するため、社内データセンターのクラウド移行、災害対策機の設置、運用切り替え訓練を実施 	重大	→
	品質と安全	<ul style="list-style-type: none"> 予期せぬ商品・サービスの品質低下や欠陥などに起因した事故発生のリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 商品および保守等サービスの品質低下や欠陥などの発生による当社への信頼の低下 損害賠償請求および訴訟 	<ul style="list-style-type: none"> 製造、販売、据付、保守に至る当社事業活動における、社員の品質・安全管理に対する意識の醸成および安全対策の実施 仕入先への品質監査、品質認証の取得の推進 品質・安全問題への迅速かつ効率的な対応を可能とする原因特定および対応策策定プロセスの強化 適切な情報共有と対応方法の検討 	重大	→

リスク	リスクカテゴリ	リスク概要	影響	主な対策	リスク評価	前年比
業務リスク	人材確保	<ul style="list-style-type: none"> 当社事業の成長を支える優秀な人材を確保できないリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある新商品を開発できない、また業界や市場の変化に対する技術開発の遅れによる競争力の低下 社会インフラである昇降機を安定的に維持する力の低下、災害時の復旧スピードの低下 各業務プロセスにおける業務品質、生産性の停滞 	<ul style="list-style-type: none"> 画期的な商品開発を可能とする人員、グローバルやデジタルトランスフォーメーションをけん引する人材など優秀な人材の採用 フィールドエンジニアにとってより魅力のある処遇、労働環境の整備 各職種、階層での社内研修制度の充実 リファラル採用の強化 	大	→
	調達	<ul style="list-style-type: none"> 原材料・資材の価格変動および調達・物流に関するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 原材料・資材・物流費の高騰による財務影響 調達先起因による資材の供給停止 	<ul style="list-style-type: none"> 複数社購買による価格交渉力の維持ならびに良好な関係構築 公的な原材料の市況価格に基づく値決めによる仕入れ価格の適正化 代替品の選定および戦略的備蓄 	重大	→
	グローバルな事業活動	<ul style="list-style-type: none"> 不安定な政情、戦争やテロといった国際政治に関わるリスク 関税引上げや輸出入制限といった国内政治・経済に起因するリスク 文化や慣習の違いから生ずる労務問題や疾病といった社会的なリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 事業停止/休止/撤退の可能性 サプライチェーンへの影響 不買運動、賠償等の発生 	<ul style="list-style-type: none"> グローバルな政治・経済情勢、各国固有事情などの定常的な把握と事業に及ぼす影響の分析 グローバル拠点全体での相互補完的な機能分担、有事の際の複数拠点での事業インパクト吸収 適切な訓練の実施 	大	→
	為替変動	<ul style="list-style-type: none"> 予想を超える急激かつ大幅な為替相場の変動 	<ul style="list-style-type: none"> 外貨建取引により発生する業績への悪影響 海外法人の円換算額への悪影響 	<ul style="list-style-type: none"> 為替予約の実施 複数調達先の確保 	重大	→

リスク	リスクカテゴリ	リスク概要	影響	主な対策	リスク評価	前年比
業務リスク	M&A、合併事業	<ul style="list-style-type: none"> 期待する効果が実現できないリスク 合併相手先の方針変更による合併事業継続リスク 	<ul style="list-style-type: none"> 投資回収ができない、のれん減損など財務的な悪影響 合併事業の見直し、組み換え、解消による業績への悪影響 	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループの目指すべき姿や成長戦略との整合性およびシナジー発揮の検証 M&A実施後のPMI（Post Merger Integration）の実施およびガバナンス体制の構築 合併相手先（中華人民共和国）との緊密な関係構築 	大	→
	資金調達	<ul style="list-style-type: none"> 金融制度の不安定化、金融機関の貸出方針変更による資金調達リスクおよび金利の大幅な上昇に伴うコスト増 	<ul style="list-style-type: none"> 財政状態の悪化 必要資金の調達難による事業計画遂行への悪影響 調達コストの大幅増 	<ul style="list-style-type: none"> グループ各社による資産負債管理（ALM）の実施 多様な資金調達の実施 	大	→

(注) リスク評価は、当社における多種のリスクを独自に評価したものです。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、緩やかに回復しているものの、物価の高止まり、長期化する中国経済の低迷、各地での地政学的リスクに加えて、米国新政権下での通商政策など、依然として先行き不透明な状況が継続しました。米国では個人消費の増加により景気は堅調に推移したものの、設備投資が減速しました。中国では一時的に景気は持ち直したものの、不動産市場および個人消費等の回復には至らず、依然として景気は低迷しました。日本では、物価上昇の影響があったものの、雇用・所得環境の改善、好調なインバウンド需要、堅調な企業収益の影響などで、景気は緩やかに回復しました。

当社グループにおいては、当社を取り巻く事業環境の変化等に鑑み、当社の潜在価値を具現化するための抜本的な企業変革を伴う、2024年度を初年度とする5カ年の新中期経営計画「Move On 5」を5月に公表しました。

「Move On 5」は、2028年度までに売上高3,250億円、収益性の向上により営業利益を440億円、営業利益率としては13.5%までの改善を、地域別、事業別での横断的な成長と効率性の両立により達成を目指します。この成長目標を達成するために、全社戦略として「3つの柱」を掲げています。一つ目が「地域／事業ミックスの選択と集中」で、各地域の戦略的な位置づけを明確化したうえで、各地域、事業の取り組みの方向性を定め、収益改善を目指します。各地域戦略の統括と実行を加速するため、各地域セグメントのリージョナルディレクターを中心とした具体的な実行体制を構築しました。また、不動産不況が続く中国では、契約の見直しによる代理店網の再構築、工場直接部門を中心とした人員削減を断行し、主要課題への打ち手を実施しております。二つ目が「高品質と高収益性の両立」で、当社の強みである品質を高めながら、グループの総力を挙げてマージン改善を目指します。本取り組みの一環として、各地域で遠隔監視を活用した予防保全システムの導入を推進しており、シンガポールでは、同国の政府が推進する遠隔監視を用いたエレベータのメンテナンスの規格認証を、日系メーカーとして初めて取得しました。この規格は、高層建築の多いシンガポールがエレベータという社会インフラの維持を持続可能にするために、メンテナンスに遠隔監視を使用するよう定めた世界で例のない取り組みです。また、日本では、国内向け標準型エレベータの新商品「エレ・グランス」を2025年4月より販売開始しました。現行の主力商品である「エクシオール」の後継機種として、デザイン・メンテナンス性・災害対策を強化しました。主要機器の小型・軽量化を行い、据付作業の効率化および生産における省資源化にも貢献しています。さらに、エレベータ・エスカレータの品質評価施設「ウィズダム スクエア」が2025年3月に竣工し、4月より順次稼働しています。「ウィズダム スクエア」は、最高品質の商品とサービスを日本はもとよりグローバルに提供していくことを目的として、品質に特化して実験・検証を行う施設です。今後、グループ全体の品質管理体制を強化し、当社の強みである「品質重視」を深化させ、日本国内はもちろん、グローバルにおいても専門メーカーならではの高い品質をより実感していただける商品とサービスを提供してまいります。三つ目が、これらを推進する上で必要不可欠な、SDGsをはじめとする「強靱な事業基盤の構築」となります。「Move On 5」の実行体制強化に向けて経営会議を中心としたグループ管理体制を整備し、責任と役割を明確化しました。また、環境負荷軽減に向けて2030年度までに温室効果ガスを2019年度比で46%削減することを掲げています。その取り組みの一つとして、エスカレータの研究開発・生産拠点である「ビッグステップ」で所有する4トントラックの燃料を軽油からバイオディーゼル燃料に切り替え、運行を開始しました。このような取り組みが評価され「ビッグステップ」は一般社団法人日本能率協会主催の2025年（第13回）GOOD FACTORY賞を受賞しました。これら「3つの柱」を継続的にモニタリングするため21の分科会を設定し、月次開催の経営会議にて各分科会における進捗の確認と課題の抽出を行い、対策を検討してまいります。

なお、今期の主な納入実績として、日本では、東京・渋谷の大規模複合施設「Shibuya Sakura Stage（渋谷サクラステージ）」にエレベータ・エスカレータ計102台を納入しました。また、JR高輪ゲートウェイ駅直結の複合再開発「TAKANAWA GATEWAY CITY」に、エレベータ・エスカレータ計92台を納入しました。街に配備される警備、清掃、デリバリーなどのロボットとエレベータが連携して、自律的に階を移動できる仕様を採用しました。さらに、JR大阪駅北側の再開発区域うめきた2期「グラングリーン大阪」に、エレベータ・エスカレータ計47台を納入しました。香港では、金融街に建つ2棟の高層オフィス「Three Garden Road（スリーガーデンロード）」向けに、リニューアルしたエレベータ44台を納入しました。オフィス向けのリニューアル工事としてフジテック・グループ過去最多の台数です。また、今期の主な受注実績として、台湾では、台北市で建設が進む超高層ビル「台北ツインズ」向けにエスカレータ160台を受注しました。インドでは、南部のチェンナイで計画が進む「チェンナイメトロ（3号線・5号線）整備工事」向けにエレベータ239台を受注しました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績の状況は、以下の通りとなりました。

（金額単位：百万円未満切捨て）

		前連結会計年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	当連結会計年度 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)	増減率 (%)	為替の影響を除く 実質増減率 (%)
受 注 高	日 本	97,248	109,200	12.3	—
	東アジア	66,242	71,331	7.7	1.2
	南アジア	36,078	43,749	21.3	12.9
	米州・欧州	48,002	46,882	△2.3	△8.6
	小 計	247,571	271,164	9.5	—
	調 整 額	△15,383	△14,671	—	—
	合 計	232,188	256,493	10.5	—
受 注 残 高	日 本	89,837	107,127	19.2	—
	東アジア	82,835	88,438	6.8	0.3
	南アジア	33,594	40,923	21.8	13.5
	米州・欧州	57,262	53,929	△5.8	△12.0
	小 計	263,530	290,418	10.2	—
	調 整 額	△5,213	△5,854	—	—
	合 計	258,316	284,564	10.2	—

国内受注は、新設事業では、選別受注の徹底により受注台数は減少しましたが平均単価は増加した結果、受注額は増加しました。アフターマーケット事業では、モダニゼーション工事が受注台数・受注額ともに前期比で増加しました。また、昇降機の整備・維持を行う保守でも、契約台数の増加や契約価格改定により増加しました。

海外受注は、東アジアでは、新設事業は香港で減少したものの、台湾および韓国で増加し、アフターマーケット事業は香港でのモダニゼーション工事が増加しました。南アジアでは、新設事業は主にインドで増加し、アフターマーケット事業は全地域で増加しました。米州・欧州では、新設事業は米国および英国で減少し、アフターマーケット事業は英国およびカナダで増加しました。

(金額単位：百万円未満切捨て)

	前連結会計年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	当連結会計年度 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)	増減率 (%)	為替の影響を除く 実質増減率 (%)
売上高	229,401	241,253	5.2	—
国内	85,532	90,001	5.2	—
海外	143,868	151,252	5.1	△1.8
営業利益	14,571	16,171	11.0	—
経常利益	18,717	18,866	0.8	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	17,830	14,514	△18.6	—
1株当たり当期純利益	228.55円	185.99円	—	—

当連結会計年度の業績は、東アジアでは減収となったものの、他の地域でカバーした結果、前期比で増収増益となりました。経常利益は、為替差益が減少したものの営業利益の増加が寄与し増加しました。税金等調整前当期純利益は、政策保有株式の売却に伴う投資有価証券売却益が増加したものの、前期の連結子会社の固定資産売却益の影響が無くなったことにより、減少しました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、減少しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円未満切捨て)

	売 上 高				営業利益または営業損失			
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減率 (%)	為替の影響 を除く実質 増減率 (%)	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	為替の影響 を除く実質 増減額
日 本	88,072	91,908	4.4	—	6,645	9,293	2,648	—
東アジア	79,378	71,123	△10.4	△15.9	1,630	△966	△2,596	△2,567
南アジア	31,000	38,927	25.6	16.8	5,010	6,324	1,314	854
米州・欧州	45,776	53,646	17.2	9.4	1,455	1,574	118	18
小 計	244,228	255,605	4.7	—	14,741	16,226	1,485	—
調 整 額	△14,826	△14,352	—	—	△169	△55	114	—
合 計	229,401	241,253	5.2	—	14,571	16,171	1,599	—

(日 本)

前期比で増収増益となりました。売上高は、新設事業およびアフターマーケット事業が増加しました。営業利益は、人件費や材料費などの上昇の影響はあるものの、新設事業・アフターマーケット事業の採算改善により増益となりました。

(東アジア)

前期比で減収減益となりました。売上高は、アフターマーケット事業が主に香港で増加したものの、中国の新設事業が長期化する不動産不況下での受注低迷による手持ち案件の減少および販売単価の下落の影響で大幅に減少したことなどで、減収となりました。営業利益は、台湾と韓国での工事損失引当金の減少および香港でのアフターマーケット事業の売上増加の影響などで増加したものの、中国での新設事業の売上減少の影響および一時的な費用の発生により、減益となりました。

(南アジア)

前期比で増収増益となりました。売上高は、新設事業がシンガポールおよびインドで増加、アフターマーケット事業がシンガポールで増加し、増収となりました。営業利益は、シンガポールでの材料費や人件費などの上昇により主にアフターマーケット事業の採算性が少し悪化しましたが、インドの新設事業の売上増加の影響で、増益となりました。

(米州・欧州)

前期比で増収増益となりました。売上高は、新設事業が主に米国での大型プロジェクトの進捗により増加し、アフターマーケット事業が全地域で増加し、増収となりました。営業利益は、米国の新設事業での一部案件の採算悪化の影響はあったものの、アフターマーケット事業の売上拡大の影響で、増益となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

(生産実績)

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比 (%)
日 本	90,997	4.3
東アジア	69,786	△10.5
南アジア	39,331	26.7
米州・欧州	53,659	15.8
小 計	253,774	4.6
調整額(注2)	△13,629	—
合 計	240,145	5.1

(注) 1 金額は平均販売価格によっています。

2 調整額△13,629百万円は、セグメント間の内部振替額です。

(受注実績)

当社グループは、主として受注生産を行っていますが、一部見込み生産を行っています。

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比 (%)	受注残高(百万円)	前期末比 (%)
日 本	109,200	12.3	107,127	19.2
東アジア	71,331	7.7	88,438	6.8
南アジア	43,749	21.3	40,923	21.8
米州・欧州	46,882	△2.3	53,929	△5.8
小 計	271,164	9.5	290,418	10.2
調整額(注)	△14,671	—	△5,854	—
合 計	256,493	10.5	284,564	10.2

(注) 受注高の調整額△14,671百万円および受注残高の調整額△5,854百万円は、それぞれセグメント間の内部振替額です。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比 (%)
日 本	91,908	4.4
東アジア	71,123	△10.4
南アジア	38,927	25.6
米州・欧州	53,646	17.2
小 計	255,605	4.7
調整額 (注2)	△14,352	—
合 計	241,253	5.2

(注) 1 相手先別の販売実績が、総販売実績に対し10%以上のものではありません。

2 調整額△14,352百万円は、セグメント間の内部振替額です。

②財政状態の状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	増減
総資産額 (百万円)	256,402	262,257	5,855
純資産額 (百万円)	165,177	170,635	5,458
自己資本比率 (%)	57.9	59.3	—
1株当たり純資産額 (円)	1,901.28	1,994.06	92.78

当連結会計年度末における総資産額は、2,622億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ58億55百万円増加しました。これは主に、投資有価証券の減少に対し、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、有形固定資産が増加したことによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ3億96百万円増加し、916億22百万円となりました。これは主に、退職給付に係る負債の減少に対し、支払手形及び買掛金、前受金が増加したことによります。

純資産額は、1,706億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ54億58百万円増加しました。これは、配当金の支払い152億16百万円、その他有価証券評価差額金の減少23億39百万円などに対し、親会社株主に帰属する当期純利益145億14百万円、為替換算調整勘定の増加91億70百万円などによります。また、当連結会計年度末の自己資本比率は59.3% (前連結会計年度末比1.4ポイント増) となり、1株当たり純資産額は1,994.06円 (同92.78円増) となりました。

③キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,498	15,402	△2,095
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	433	16,514	16,081
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,104	△19,270	△7,165
現金及び現金同等物に係る換算差額 (百万円)	1,598	3,103	1,505
現金及び現金同等物の増減額 (百万円)	7,424	15,750	8,325
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	38,987	54,738	15,750

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、547億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ157億50百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

法人税等の支払額66億47百万円、受取利息及び受取配当金27億80百万円に対し、税金等調整前当期純利益199億75百万円、減価償却費47億6百万円などで、154億2百万円の収入（前期比20億95百万円の収入減）となりました。その主な要因は、固定資産除売却損益で前期比52億88百万円、売上債権が同56億58百万円の増加に対し、税金等調整前当期純利益が同39億40百万円、工事損失引当金が同30億54百万円、退職給付信託の設定で25億円、法人税等の支払額で47億17百万円減少したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得61億65百万円に対し、定期預金の純減額166億4百万円、利息及び配当金の受取額32億33百万円、投資有価証券の売却による収入30億16百万円などにより、165億14百万円の収入（前期比160億81百万円の収入増）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出で前期比31億94百万円の減少に対し、定期預金の預入れ・払戻しの純収入額が同205億66百万円増加したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の純減額18億10百万円、配当金の支払などにより、192億70百万円の支出（前期比71億65百万円の支出増）となりました。その主な要因は、短期借入金の純増減額で前期比26億47百万円増加に対し、配当金の支払額が93億53百万円増加したことによります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

①重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。連結財務諸表の作成は、決算日における資産、負債の計上金額および報告期間における収益・費用の計上金額に影響を与える見積り、判断、仮定を必要とします。当社グループは、過去の実績や状況に応じて合理的と判断される範囲での様々な仮定に基づき、継続的に見積りの検証を行っています。これらの見積りには不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる見積り項目は以下のとおりです。

収益及び費用の計上

当社グループでは、一定の要件を満たす特定の工事請負契約については、進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しています。進捗度は、契約内容や過去の同一機種の原価実績など、入手可能な情報から工事原価総額等を見積り、発生した工事原価が工事原価総額等に占める割合に基づいて算定します。算定に用いる仮定は、契約の変更、施工条件および資材・外注価格の動向など様々な要因により変動するため、継続的に検証し、見積りの改訂を行います。これらの改訂により工事の進捗率が変動することで、当社グループの業績に影響する可能性があります。

工事損失引当金

当社グループでは、連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込額を計上しています。損失見込額は、契約内容や過去の同一機種の原価実績など、入手可能な情報から見積った工事原価総額等により算定します。算定に用いる仮定は、契約の変更、施工条件および資材・外注価格の動向など様々な要因により変動するため、継続的に検証し、見積りの改訂を行います。これらの改訂により、工事損失引当金が増額または減額すること、また工事の進捗率が変動することで、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

貸倒引当金

当社グループでは、売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。将来、顧客の財務状態が悪化し支払能力が低下した場合は、追加の引当を行うことで、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

当社グループでは、各社ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下したグループについては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しています。固定資産の回収可能価額は、経営計画や割引率などを前提条件として算定する将来キャッシュ・フローおよび時価などに基づく正味売却価額を用いて見積ります。当初想定していた収益が見込めない場合や時価の変動などにより前提条件が変化した場合は、回収可能価額の見積りを変更します。将来、見積りの変更により減損処理が必要となった場合は、減損損失の計上を行うことで、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当社グループでは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、その結果回収の実現が困難と考えられる資産については、評価性引当金を計上しております。回収可能性の判断については、経営計画や将来減算（加算）一時差異の解消スケジュールなどを検討して課税所得見込額を予測し、実現可能性を評価しています。課税所得の予測は、市場動向や当社グループの業績などの影響を受けるため、それらの要因の変化により、繰延税金資産の回収が困難になったと判断した場合は、評価性引当金の計上を行うことで、当社グループの業績に影響する可能性があります。

退職給付債務および退職給付費用

当社グループでは、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した金額を計上しています。退職給付債務および退職給付費用は、割引率や年金資産の長期期待運用収益率などの前提条件に基づき算定します。実際の運用結果が想定と異なる場合や割引率などの前提条件が変更された場合、その計算上の差異は将来に渡って定期的に認識され、当社グループの業績に影響する可能性があります。

投資有価証券

当社グループでは、投資有価証券を保有しております。市場価格のない株式等以外のは決算日の市場価格等による時価法を、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により評価しています。市場価格のない株式等以外のもので連結会計年度末の時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合は原則減損処理を行い、30%から50%未満下落した場合は、回収可能性等を考慮して必要な額を減損しています。また、市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合は、回収可能性等を考慮して減損処理を行います。将来、市況悪化や投資先の業績悪化などの状況変化により減損処理が必要と判断した場合には、減損損失の計上を行うことで、当社グループの業績に影響する可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前期比118億51百万円増加して、2,412億53百万円となりました。これは主に、南アジアが同79億26百万円、米州・欧州が同78億70百万円、増加したことによります。この結果、海外売上高の連結売上高に占める割合は、前期と同じく、62.7%となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前期比58億22百万円増加して、1,868億16百万円となりました。売上原価率は同1.5ポイント減少し、77.4%となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比44億30百万円増加して、382億65百万円となり、売上高に対する割合（売上高販管費率）は前期から1.2ポイント増加し、15.9%となりました。

以上の結果、営業利益は、161億71百万円（前期比11.0%増）となりました。

営業外損益

営業外損益は、前期の41億45百万円の利益（純額）から、14億50百万円減少して、26億95百万円の利益（純額）となりました。これは主として、為替差益の減少および正味貨幣持高に関する損失によるものです。

この結果、経常利益は、188億66百万円（前期比0.8%増）となりました。

特別損益

特別損益は、前期の51億99百万円の利益（純額）から11億09百万円の利益（純額）となり、前期に比べ、利益が33億62百万円減少、損失が7億26百万円増加しました。これは主に、固定資産売却益が減少し、構造改革費用が生じたことによります。

以上の要因を反映して、税金等調整前当期純利益は、199億75百万円（前期比16.5%減）となりました。

法人税等(法人税等調整額を含む。)

法人税等は、前期に比べ18億98百万円増加、非支配株主に帰属する当期純利益は25億23百万円減少しました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、145億14百万円（前期比18.6%減）となりました。これにより、1株当たり当期純利益は、前期の228.55円から42.56円減少して、185.99円となりました。

③資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループは、運転資金および設備投資資金については、内部資金または借入により調達しています。このうち、運転資金の借入による調達は、期限が一年以内の短期借入金で、各々の連結会社が運転資金として使用する現地通貨で調達することが一般的であります。2025年3月31日現在、短期借入金残高は41億26百万円でありま
す。これに対して、生産設備などの長期資金の借入による調達は、原則として、長期借入金で行っています。2025年3月31日現在、長期借入金残高（1年内返済予定の長期借入金を含む）は1億64百万円であります。

当社グループは、営業活動から得られるキャッシュ・フローおよび借入、必要に応じて資本市場等よりの調達により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および生産設備などの長期資金を調達することが可能と考えています。

④財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「第2事業の状況、4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1)経営成績等の状況の概要、②財政状態の状況」に記載のとおりです。

⑤キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2事業の状況、4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1)経営成績等の状況の概要、③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

⑥経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、重要な経営指標として、営業利益率9.4%、ROE10.7%の達成を中長期的な目標として設定しております。

当連結会計年度は、売上高2,450億円、営業利益181億円、営業利益率7.4%を目標としてスタートしましたが、当初の想定より、中国の不動産不況下での売上高が減少し、日本での採算改善に対して、中国での新設事業の悪化に加えて、貸倒引当金の追加計上から、2025年2月6日付で、目標を売上高2,420億円、営業利益162億円、営業利益率6.7%に修正いたしました。

当連結会計年度における修正目標に対する達成状況は、売上高は修正目標比0.3%減の2,412億53百万円、営業利益は同28百万円減の161億71百万円、営業利益率は修正目標と変わらず6.7%となりました。ROEにつきましては、当連結会計年度末では9.5%となっています。

	実績	修正目標 (2025年2月6日公表)	当初目標 (2024年5月14日公表)
売上高 (百万円)	241,253	242,000	245,000
営業利益 (百万円)	16,171	16,200	18,100
営業利益率 (%)	6.7	6.7	7.4
ROE (%)	9.5	—	—

当社グループの経営目標および経営戦略につきましては、「第2 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「(2)目標とする経営指標」および「(3)中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動としては、当社グループ間でエレベータ主要機器の共通化を推進し、各地域に展開しています。商品開発では、国内向け標準型エレベータの新商品「エレ・グランス」を2025年4月より販売開始します。現行の主力商品である「エクシオール」の後継機種として、デザイン・メンテナンス性・災害対策を強化しました。据付面では、エレベータの据付省力化装置「ガイドレール清掃装置」を開発しました。工場出荷時にレールに塗布されるさび止め油を、エレベータ据付時においてこの装置をガイドレールに沿って上下に動かすことにより、自動でさび止め油をそぎ落とす装置で、作業者は「単調できつい」重労働から解放され、人の技量が求められるより高度な作業へ集中出来るようになります。また、LEDビジョンと音楽の融合により情緒的な体験を提供する「イマーシブ・エレベータ」が「デジタルサイネージアワード2024」XR/エンターテインメント部門で優秀賞を受賞しました。狭い閉ざされた空間を開放的に感じていただけること、乗車することが楽しみに感じられるような乗り物を具現化することを目的に開発したエレベータです。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、3,161百万円であります。このうち、日本において3,013百万円、東アジアを中心とした海外において147百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、総額で8,223百万円の設備投資を実施しました。このうち、日本においては、エレベータ開発・生産拠点およびアフターマーケット拠点の追加設備等に6,563百万円、海外においては、東アジア、南アジアの生産拠点等に、1,660百万円の設備投資を実施しました。

なお、これ等の所要資金は自己資金によっています。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備、投下資本および従業員の配置は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
ビッグウィング (滋賀県彦根市)	日本	エレベータ 生産設備 その他の設備	11,321	1,881	3,790 (143,016)	—	994	17,988	614 [57]
ビッグステップ (兵庫県豊岡市)	日本	エスカレータ 生産設備	1,281	1,380	639 (35,796)	—	176	3,477	126 [16]
ビッグフィット (大阪府茨木市)	日本	その他の設備	2,616	11	137 (8,628)	—	236	3,002	317 [9]
東京本社(東京都港区) および東京フ ィット(東京都大田 区)(注)5	日本	—	571	24	56 (244)	—	566	1,219	505 [6]
大阪フィット(大阪 市西区)および近畿 メトロポリタンオ フィス(大阪市北 区)(注)6	日本	—	126	0	1,973 (1,252)	—	124	2,224	281 [4]
支店・営業所 (注)7	日本	—	238	1	14 (55)	—	635	889	1,493 [—]

(2) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
フジテック (HK) CO.,LTD. (香港) ほか7社 (注)8	東アジア	エレベータ・ エスカレータ 生産設備	5,696	1,576	289 (19,923) [193,471]	272	574	8,410	4,591 [72]
フジテック シンガ ポール CORPN.LTD. (シンガポール) ほか7社 (注)9	南アジア	エレベータ 生産設備	2,088	957	344 (17,684) [74,402]	224	578	4,193	2,505 [432]
フジテック アメリ カ INC.(米国) ほか7社 (注)10, 11	米州・欧州	エレベータ 生産設備	367	139	35 (8,651) [—]	2,219	157	2,919	1,345 [4]

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 土地の〔 〕は、賃借土地の面積を外書きしています。
3 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品および建設仮勘定です。
4 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしています。
5 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は684百万円です。
6 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は181百万円です。
7 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は1,062百万円です。
8 土地、建物等の一部を賃借しており、年間賃借料は616百万円です。
9 土地、建物等の一部を賃借しており、年間賃借料は91百万円です。
10 土地、建物等の一部を賃借しており、年間賃借料は787百万円です。
11 米国会計基準適用子会社のリース資産には、土地の使用権が含まれており、その面積は36,278㎡です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,900,000	78,900,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	78,900,000	78,900,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション） (2013年11月8日取締役会決議) (付与対象者の区分及び人数：当社取締役（社外取締役を除く）4名)		
	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
新株予約権の数(個)	15(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 15,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	2013年11月26日～ 2043年11月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,017 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1,000株とする。
- 2 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率
- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 (1) 新株予約権者は、上表に定める新株予約権の行使期間において、当社の取締役の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という。）の翌日から7年を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、第1回新株予約権の交付対象となる当社取締役は、当事業年度末においては、全員退任済となっている。

- (2)上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上表に定める新株予約権の行使期間において、以下のア. またはイ. に定める場合（ただし、イ. については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- ア. 新株予約権者が2042年11月25日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2042年11月26日から2043年11月25日
- イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認決議のなされた日の翌日から15日間（ただし、期間満了日までに当社が新株予約権を取得した場合は、当該取得日の前日までとする）
- (3)上記(1)および(2)ア. は、新株予約権を相続により継承した者については適用しない。
- (4)新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち、当社が定める条件を満たす者は、当社が別途定める手続きに従い当該新株予約権を行使することができる。
- (5)新株予約権者は、本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとし、分割して行使することはできない。
- (6)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (7)その他の新株予約権の行使条件は、新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 5 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。以下、「組織再編行為」と総称する。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を基準として、組織再編行為の条件等を勘案して決定される数とする。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、別途決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
別途決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項
別途決定する。
- (9)その他の新株予約権の行使の条件
別途決定する。

第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
 （2014年8月7日取締役会決議）
 （付与対象者の区分及び人数：当社取締役（社外取締役を除く）4名）

	事業年度末現在 （2025年3月31日）	提出日の前月末現在 （2025年5月31日）
新株予約権の数（個）	10（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 10,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	2014年8月26日～ 2044年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 816 資本組入額（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1,000株とする。
- 2 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$
- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 (1) 新株予約権者は、上表に定める新株予約権の行使期間において、当社の取締役の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という。）の翌日から7年を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、第2回新株予約権の交付対象となる当社取締役は、当事業年度末においては、全員退任済となっている。
 (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上表に定める新株予約権の行使期間において、以下のア. またはイ. に定める場合（ただし、イ. については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
 ア. 新株予約権者が2043年8月25日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
 2043年8月26日から2044年8月25日
 イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
 当該承認決議のなされた日の翌日から15日間（ただし、期間満了日までに当社が新株予約権を取得した場合は、当該取得日の前日までとする）
- (3) 上記(1)および(2)ア. は、新株予約権を相続により継承した者については適用しない。
 (4) 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち、当社が定める条件を満たす者は、当社が別途定める手続きに従い当該新株予約権を行使することができる。
 (5) 新株予約権者は、本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとし、分割して行使することはできない。
 (6) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
 (7) その他の新株予約権の行使条件は、新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 5 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。以下、「組織再編行為」と総称する。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」とい

う。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を基準として、組織再編行為の条件等を勘案して決定される数とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、別途決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
別途決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
別途決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
別途決定する。

第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション） (2015年8月7日取締役会決議) (付与対象者の区分及び人数：当社取締役（社外取締役を除く）4名)		
	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
新株予約権の数（個）	3（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 3,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	2015年8月26日～ 2025年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 697 資本組入額 （注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1,000株とする。
- 2 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率
- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 (1) 新株予約権者は、上表に定める新株予約権の行使期間において、当社の取締役の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という。）の翌日から7年を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、第3回新株予約権の交付対象となる当社取締役は、当事業年度末においては、全員退任済となっている。

- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上表に定める新株予約権の行使期間において、以下のア. またはイ. に定める場合（ただし、イ. については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- ア. 新株予約権者が2044年8月25日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2044年8月26日から2045年8月25日
- イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認決議のなされた日の翌日から15日間（ただし、期間満了日までに当社が新株予約権を取得した場合は、当該取得日の前日までとする）
- (3) 上記(1)および(2)ア. は、新株予約権を相続により継承した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち、当社が定める条件を満たす者は、当社が別途定める手続きに従い当該新株予約権を行使することができる。
- (5) 新株予約権者は、本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとし、分割して行使することはできない。
- (6) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (7) その他の新株予約権の行使条件は、新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 5 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。以下、「組織再編行為」と総称する。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を基準として、組織再編行為の条件等を勘案して決定される数とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、別途決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
別途決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
別途決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
別途決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月11日 (注)	△4,767	85,300	—	12,533	—	14,565
2022年3月8日 (注)	△2,900	82,400	—	12,533	—	14,565
2023年2月15日 (注)	△3,500	78,900	—	12,533	—	14,565

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	29	25	96	225	10	3,982	4,367	—
所有株式数 (単元)	—	189,250	12,773	109,677	419,363	84	57,573	788,720	28,000
所有株式数 の割合(%)	—	23.99	1.62	13.91	53.17	0.01	7.30	100.00	—

(注) 1 自己株式852,666株は、「個人その他」に8,526単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれています。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、15単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	7,994	10.24
株式会社ウチヤマ・インターナ ショナル	大阪府大阪市北区梅田一丁目1番3-914号	5,043	6.46
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U. K. (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号)	4,454	5.71
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村証券株式会 社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13-1)	3,308	4.24
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,254	4.17
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	3,079	3.95
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRDPARTY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カスタディ業務部)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,050	3.91
MOJAVE INVESTORS LTD. (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15-1)	2,759	3.54
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号)	2,528	3.24
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND LTD. (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD, PO BOX 309, UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	2,472	3.17
計	—	37,944	48.62

(注) 次の法人から金融商品取引法に基づく大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、次のとおり株式を保有している旨報告がなされていますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住 所	保有株券 等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)	報告義務発生日	報告日
オアシス マネジメント カンパニー リミテッド	ケイマン諸島、 KY1-1104、グランド・ケイ マン、ウグランド・ハウス、 私書箱309、メイプルズ・コ ーポレート・サービス・ リミテッド	23,173	29.37	2025年1月30日	2025年2月6日
ファラロン・キャピタル・ マネジメント・エルエルシ ー	米国カリフォルニア州、 サンフランシスコ、ワン・ マリタイム・プラザ、 スイート2100	5,195	6.59	2024年9月27日	2024年10月4日

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 852,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,019,400	780,194	—
単元未満株式	普通株式 28,000	—	—
発行済株式総数	78,900,000	—	—
総株主の議決権	—	780,194	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれています。

また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれています。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株が含まれています。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) フジテック株式会社	滋賀県彦根市宮田町591番 地1	852,600	—	852,600	1.08
計	—	852,600	—	852,600	1.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	57	310
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数等は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	11,000	27,268	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	5,776	14,317	—	—
保有自己株式数	852,666	—	852,666	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数等は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、新中期経営計画「Move On 5」の資本政策に基づき、資本効率の向上を図り、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要課題と捉えつつ、連結配当性向80%を目途に、事業成長を支える健全な財務基盤の維持とのバランスを考慮した配分を行います。

内部留保金に加えて、資金調達方針に基づく借入金も活用し、成長分野への積極的な設備投資やM&Aなど、企業価値を高めるために積極的に投資するほか、株主還元として自己株式の取得も継続的に検討してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、連結業績等を勘案し、期末配当金を1株当たり90円とし、中間配当金1株当たり75円と合わせ、1株当たり165円としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

なお、第78期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会決議	5,852	75
2025年6月26日 定時株主総会決議	7,024	90

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「経営理念」として「人と技術と商品を大切に、新しい時代にふさわしい美しい都市機能を、世界の国々で世界の人々とともに創ります。」を掲げ、この使命を遂行するためには、ステークホルダーの皆様との信頼関係を維持していくことが必要不可欠であると考えています。当社グループへの確かな評価をもって、ステークホルダーの皆様の期待に応え、その信頼を高めることのできるよう、グループ経営の健全性と透明性を確保するために必要なコーポレート・ガバナンス体制の構築、整備に努めています。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要等

当社は監査役設置会社として、取締役9名（うち社外取締役6名）で構成される取締役会が経営に関する重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督するとともに、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成される監査役会が取締役の職務遂行を監査しています。

さらに、当社は、取締役の指名・報酬等の決定に関する手続きの客観性・透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬諮問委員会（3名）を設置しております。その権限・機能につきましては、「第4 提出会社の状況、4 コーポレート・ガバナンスの状況等、（4）役員の報酬等、① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」をご参照ください。

当社の指名・報酬諮問委員会の構成員は以下のとおりです。

委員長：嶋田 亜子（社外取締役）

構成員：小原 シェキール（社外取締役）、中島 隆茂（代表取締役専務）

業務執行体制に関しては、取締役の業務執行権限を執行役員に委譲するとともに、取締役会の決議および社内規則により、その担当職務および責任権限等を明らかにして、適正、効率的な執行役員体制をとっています。当社経営上の目標達成に向けて対処すべき重要な課題については、執行役員等が「エグゼクティブ・コミッティ」および「経営会議」において情報の共有、伝達等を図るとともに、当該課題に関わる諸施策の検討、審議等を経たうえで、必要に応じて取締役会への報告または議案の上程を行っています。経営会議は、中期経営計画に基づく経営目標の達成状況の報告、グループ横断的な全社施策の進捗管理を目的として、「執行役員会議」と「グローバル経営会議」を統合した形で2024年7月に発足し、以後月次開催を基本としています。エグゼクティブ・コミッティは月次開催を基本とし、社内の意思決定会議として取締役会に上程する議案の事前審議や諸課題の議論を行っています。

事業上の様々なリスクの低減を図るため、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、全グループ法人のリスク管理に関する対応を含め、コンプライアンス、情報セキュリティ対策の推進、商品の安全性確保等の社会的に大きな影響を与えるリスク要因の早期発見とその対策の実現に取り組み、また、この委員会の下位にはリスク要因別に調査、検討を行う常設委員会を設けています。「リスクマネジメント運営委員会」では、リスクマネジメントが全社的に機能するよう、迅速かつ的確な情報の収集および業務執行上の指導・管理を励行、徹底しています。

「コンプライアンス委員会」では、適正な企業活動を推進するために必要な法令および企業倫理等遵守の周知徹底などのコンプライアンス活動を推進しています。この活動の一環として、全社員に対する集合教育またはeラーニングによるオンデマンド教育を行うほか、職種・部門毎に適宜、講習会等を励行し、参考事例、関係法令等の周知、啓蒙活動を行っています。なお、コンプライアンスに関する社内通報制度として「コンプライアンス相談デスク」を開設して、職制ラインによらずして各社員から直接に相談、通報等を受けることのできる体制を採り、これによって不正行為の未然防止を図っています。また、「情報セキュリティ委員会」では、グループ全体のセキュリティの維持向上により情報資産の保護を図るため、セキュリティ・ポリシーおよび対策基準等を定め、情報ネットワーク・システム・機器の使用、取り扱いおよび管理のあり方等を検討、審議のうえ、その指導教育および啓発活動を行っています。具体的には、セキュリティ・インシデントの発生事例や外部からのサイバー攻撃等を題材とした情報セキュリティ学習や、攻撃を想定した模擬メールを日本国内の全従業員に送信する訓練を実施すると共に、グローバル拠点に情報セキュリティ監査を実施する等、グループ経営基盤の強化とセキュリティレベルの向上を図っています。また、情報セキュリティ事件・事故が発生した際の対応体制として「CSIRT: Computer Security Incident Response Team」を組織し、平常時のセキュリティに関する周知活動、有事の調査、原因分析、復旧対応、ならびに社内外ステークホルダー対応等を行う体制を整備しています。

また、サステナビリティを巡る課題への対応を強化するため、社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティに関する全社方針や目標の策定、それらを実践するための体制の構築・整備、および各種施策のモニタリングを行います。サステナビリティ委員会の傘下には、マテリアリティの実行計画の決定とその進捗状況のモニタリングを行う「マテリアリティ推進チーム」、ならびに、全社環境情報ならびに環境対応活動を取りまとめTCFDフレームワークに準じて気候変動関連のリスクと機会の財務的影響を開示する「気候関連財務情報開示チーム」の2つの管理チームを組織し、サステナビリティを巡る各種課題への対応を促進しています。サステナビリティ委員会での議事・結果は、取締役会に付議、報告しております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

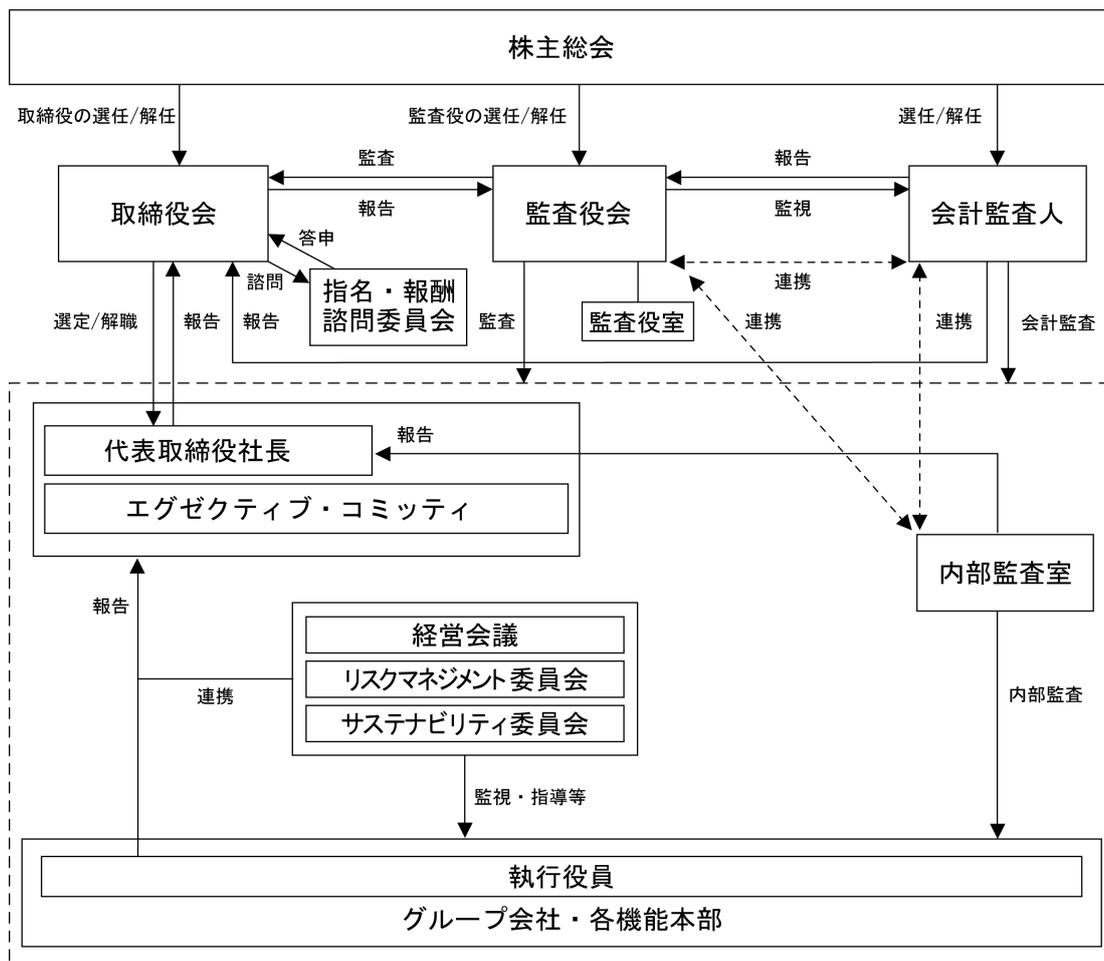
上記コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方にに基づき、業務執行体制において、リスクマネジメント等常設委員会による指導、管理を強化しつつ、執行役員兼務取締役が重要会議に出席する等によって業務執行状況を監視しています。

また、社外取締役が適切な助言等を行うことができるよう重要会議の議事、結果等を報告し、また、業務執行から独立した監査役監査・会計監査・内部監査間の情報共有を促進する等、それぞれの役割、機能が有効に作用するよう、ガバナンス体制の最適化を図っています。

さらに、取締役の指名・報酬等の決定に関する手続きの客観性・透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、委員の過半数を独立社外取締役とする任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制



③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、「コーポレートガバナンス基本方針」ならびに「内部統制基本方針」を策定のうえ、この関連諸規程の整備、周知を図り、当社グループの内部統制システム、リスク管理体制、ならびに業務の適正を確保するための体制等の整備、運用を促進しています。また、これらの方針、規程は、法令諸規則の改正、経営環境、組織等の変化に応じて随時、見直し、調整、改善等を図っています。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年12回（書面決議による取締役会の回数は除く）開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
原田 政佳	12回	12回（出席率 100%）
中島 隆茂	12回	12回（出席率 100%）
佐藤 浩輔	12回	12回（出席率 100%）
海野 薫	12回	12回（出席率 100%）
トーステン・ゲスナー	12回	12回（出席率 100%）
クラーク・グラニンジャー	12回	12回（出席率 100%）
嶋田 亜子	12回	12回（出席率 100%）
アンソニー・ブラック	12回	12回（出席率 100%）
小原 シェキール	10回	10回（出席率 100%）

取締役会における具体的な検討内容としては、経営計画・経営方針の策定、決算関係、役付取締役（代表取締役を含む）の選定、執行役員等重要な人事、重要な資産の処分および株主総会に関する事項などです。

なお、2024年6月26日付で取締役を退任した三品和広氏の当連結会計年度における取締役会への出席状況は以下の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
三品 和広	2回	2回（出席率 100%）

⑤ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を年4回開催しており、個々の指名・報酬諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
嶋田 亜子（委員長）	4回	4回（出席率 100%）
小原 シェキール	4回	4回（出席率 100%）
中島 隆茂	4回	4回（出席率 100%）

当社は、コーポレートガバナンス基本方針に基づき、取締役会の監督機能を強化し、意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役会の任意諮問委員会として、取締役会下に独立社外取締役を委員長とし、委員総数の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬諮問委員会を設置し、役員を選解任に関する事項、社長（最高経営責任者）の承継プラン及び役員報酬等に関する事項等について審査、審議し、その結果を取締役に答申を行うこととしています。

指名・報酬諮問委員会の事業年度中およびこれ以後の具体的な活動内容は、取締役の選解任、代表取締役社長および役付取締役の選定、取締役の報酬等の額・算定方法について審査、審議し、その結果を取締役に答申しています。

⑥ 会社の支配に関する基本方針

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は1948年に創業以来、エレベータ、エスカレータ、動く歩道の専門メーカーとして、生産、販売、保守の一貫した事業をグローバルに展開しています。

当社グループは世界24の国と地域に12の生産拠点と多数の販売拠点を有し、連結経営時代に即応した全体最適を追求する業務執行体制によって、グローバルな相互連携を図りながら、地域に根ざした経営を展開しています。また、グループ全体として、世界市場の多様なニーズに対応した商品の開発を進める一方、各拠点でコスト、品質面で有利な部品等を相互に供給しあうグローバル生産・調達体制を推進して、商品力の強化に努めています。

「人と技術と商品を大切に、新しい時代にふさわしい美しい都市機能を、世界の国々で世界の人々とともに創ります。」という経営理念の下、持続的な成長と高い収益力によって株主、顧客、ユーザー、取引先、地域住民ならびに社員等当社グループすべてのステークホルダーの満足を追求し、高度な研究開発力、生産・フィールド技術力を養成し、高品質な商品を納入するとともに、保守やモダニゼーションを通じて長期にわたり顧客・ユーザーとの信頼関係を構築しております。このような事業活動を通して、世界の国々の産業振興と経済発展に貢献し、また世界の人々と文明・文化を相互理解することで、全てのステークホルダーと共存共栄を図っていくことを目指しています。この経営理念を、グループ一丸となって実現することこそが企業価値の源泉であり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることにつながると考えています。

したがって、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に反する当社株式の大規模買付行為を行おうとする特定の者、あるいはグループは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

II 基本方針の実現に資する取り組み

1. 中長期的な経営方針について

当社は、当社を取り巻く事業環境の変化等に鑑み、当社の潜在価値を具現化するための抜本的な企業変革を伴う5ヵ年の中期経営計画「Move On 5」を2024年5月に発表しました。「日本の専門メーカーならではの美しさとおもてなしを誰でも実感できる業界トップの信頼のブランドを確立」を長期ビジョンとして掲げ、『不易流行』の精神で新生フジテックとしてエクセレントカンパニーへ進化することを目指してまいります。これにより、お客さまの信頼に応える“安全・安心”な商品を継続的に提供し、持続的成長と企業価値向上を目指します。「Move On 5」の戦略方針は次の通りです。

「不易」…これからも変えずに追求し続ける本質

- “安全・安心”の追求 : “安全・安心”を徹底する思想に沿った開発、故障・事故の徹底防止
- 品質重視 : 最高品質の快適な乗り心地を実現する製品開発
- 人材の育成 : 技術と能力を備えたグローバル人材育成と、それを支える企業文化の醸成

「流行」…新たに注力すること

- 選択と集中 : 全社マージン改善のための地域事業の明確なセグメント分けと適切なリソース配分、取り組み方向性の明確化
- グループ経営の強化 : 更なる成長のためのグローバルでの組織基盤の改善
- ガバナンスとコミュニケーションの充実 : 最高水準のコーポレートガバナンスの確立

2. コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、企業の社会的責任を果たし、株主、顧客、ユーザー、取引先、従業員等さまざまなステークホルダーから信頼されることが、事業活動において不可欠と考えています。また、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営上の重要課題であると認識し、公平かつ透明性のある経営基盤の強化を図り、的確な意思決定と迅速な業務執行を行うよう努めています。

(1) グループガバナンス体制の強化

当社は、経営の透明性、客観性を確保し、監督機能を有する取締役会のチェック機能を強化するために、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制を採用し、さらに変化の激しい経営環境に機敏に対応するために、取締役および執行役員の任期を1年としています。また、取締役会から独立した監査役会を設置し、監査役の職務を円滑に遂行するために監査役スタッフを監査役室に置いています。

(2) コンプライアンス体制の強化

当社は、適正な企業活動を推進するために必要な法令および企業倫理等遵守の周知徹底を図ることを目的として、「コンプライアンス委員会」を設置しています。当委員会では、適正な企業活動を推進するために必要な法令および企業倫理等遵守の周知徹底などのコンプライアンス活動を推進しています。この活動の一環として、全社員に対する集合教育またはeラーニングによるオンデマンド教育を行うほか、職種・部門毎に適宜、講習会等を励行し、参考事例、関係法令等の周知、啓蒙活動を行っています。なお、コンプライアンスに関する社内通報制度として「コンプライアンス相談デスク」を開設して、職制ラインによらずして各社員から直接に相談、通報等を受けることのできる体制を採り、これによって不正行為の未然防止を図っています。

(3) リスク管理体制の強化

当社は、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、事業リスクの低減と倫理・遵法・環境・品質問題等社会的に大きな影響を与えるリスクの根絶を目指し、リスクの早期発見とその対策に取り組んでいます。この下位組織として、「リスクマネジメント運営委員会」、「情報セキュリティ委員会」等を設置して、リスクマネジメントが全社的に機能するよう、情報の収集および指導・管理を行い、企業を取り巻く潜在的なリスクに対して、迅速かつ的確な対処を行っています。

(4) 内部統制の強化

当社は、2006年5月1日に施行された会社法に対応し、「内部統制基本方針」を取締役に於いて決議のうえ、この方針に基づいて当社グループの内部統制システムを構築し、その活動を推進しています。また、2008年4月1日以降「金融商品取引法」によって要求された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査」に対応するため、業務プロセスの見える化等を図り、内部統制システムを整備のうえ、その評価、監査を実施しています。更に、2015年5月1日に施行された改正会社法に対応し、「内部統制基本方針」の一部改訂を取締役に於いて決議し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っています。

Ⅲ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みについて

当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努め、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

Ⅳ 当社取締役会の判断およびその理由

これらの取り組みは当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に向上させるための方策として策定されたものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

⑦ 役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社および当社の子会社の取締役、監査役を被保険者として締結し、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の賠償金額、争訟費用等を当該保険契約により補填することとしています。保険料は全額当社が負担しています。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないために、当該保険契約では、役員等がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の賠償金額、争訟費用等の合計額が一定の免責額を超過するときに保険金が支払われることとし、また、犯罪その他の法令違反等に起因する損害にあつては保険金が支払われないこと等一定の免責事由の定めを設けています。

⑧ 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を、当社の取締役、監査役との間で締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。当社は、当該補償契約によって職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、各取締役および各監査役が、その職務を行うにつき悪意又は重大な過失があったことにより責任を負う場合における損失等については補償を行わないこととしております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めています。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することで、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	原田 政佳	1962年1月22日生	1984年4月 2009年4月 2012年4月 2013年4月 2016年10月 2017年4月 2019年4月 2019年5月 2023年4月 2023年6月	当社入社 当社執行役員 当社国内事業本部近畿統括本部長 当社国内事業本部首都圏統括本部長 当社国内事業本部副事業本部長 当社常務執行役員 当社子会社華昇富士達電梯有限公司 総経理 当社子会社華昇富士達電梯有限公司 董事 当社中国担当 当社代表取締役社長 (現任) 当社執行役員社長 (現任)	(注) 3	12
代表取締役専務 技術・生産部門管掌	中島 隆茂	1968年4月12日生	2019年2月 2019年10月 2020年4月 2021年4月 2023年6月 2023年8月	当社入社 当社品質統括本部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社代表取締役専務 (現任) 当社専務執行役員 (現任) 当社技術・生産部門管掌 (現任) 当社子会社フジテック (HK) CO., LTD. Chairman (現任) 当社子会社富士達股份有限公司董事 長 (現任) 当社子会社フジテック シンガポ ールCORPN. LTD. 取締役 (現任)	(注) 3	3
取締役 管理部門管掌	佐藤 浩輔	1964年12月30日生	2021年1月 2021年3月 2022年4月 2023年4月 2023年5月 2023年6月 2023年8月	当社入社 当社子会社フジテック コリア CO., LTD. 監事 当社子会社富士達電梯配件 (上海) 有限公司監事 当社執行役員 当社財務本部長 当社子会社フジテック アメリカ INC. 取締役 (現任) 当社子会社富士達股份有限公司取締 役 当社取締役 (現任) 当社専務執行役員 (現任) 当社管理部門管掌 (現任) 当社子会社華昇富士達電梯有限公司 監事 (現任) 当社子会社上海華昇富士達扶梯有 限公司監事 (現任)	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	海野 薫	1963年5月13日生	1987年9月	Davis Polk & Wardwell法律事務所 (ニューヨーク、東京) アソシエイト (1988年5月よりニューヨーク州弁護士会登録)	(注) 3	—
			1988年10月	ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業オブ・カウンセセル		
			1999年10月	ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業 パートナー		
			2000年4月	外国法事務弁護士 (第二東京弁護士会) 登録		
			2006年2月	J.P. モルガン証券株式会社マネージング・ディレクター兼アソシエイト・ゼネラル・カウンセセル		
			2008年6月	外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所パートナー		
			2018年1月	DLA Piper 東京パートナーシップ 外国法共同事業法律事務所パートナー (現任)		
			2023年2月	当社取締役 (現任)		
取締役	トーステン ゲスナー	1963年3月19日生	1985年10月	Otis Elevator Company入社	(注) 3	—
			1993年10月	Otis Elevator Company エレクトロニック部門、ビジネス・ユニット・マネージャー		
			1997年10月	United Technologies Corporation, エレクトロニクス・サプライチェーン・マネジメント担当ディレクター		
			2003年10月	Otis Elevator Company ヴァイスプレジデント (欧州サプライチェーン担当)		
			2005年1月	Otis UK & Central Europe サプライチェーン・マネジメント&ロジスティクス担当エリアディレクター		
			2005年10月	ThyssenKrupp Elevator CENE GmbH最高執行責任者 (COO)		
			2007年1月	ThyssenKrupp Elevator AG シニア・ヴァイス・プレジデント		
			2010年1月	ThyssenKrupp Elevator Escalator & Passenger Boarding Bridges GmbH代表取締役会長兼CEO		
			2011年10月	ThyssenKrupp North America, Inc. 代表取締役会長兼最高経営責任者 (CEO)		
			2015年2月	自営業開業 シニア・アドバイザー、コンサルタント (現任)		
			2023年2月	当社取締役 (現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	クラーク グラニンジャー	1968年1月27日生	1991年9月 1997年6月 1997年7月 2000年6月 2003年9月 2007年2月 2009年11月 2011年2月 2017年8月 2021年6月 2022年6月 2023年2月 2024年6月	日本シャフト株式会社入社 シカゴ大学ビジネススクール卒業 リーマン・ブラザーズ証券株式会 社入社 株式会社新生銀行入行、次長、ク レジットトレーディングチーム長 株式会社新生銀行専務執行役員法 人部門長 株式会社アプラス代表取締役社長 株式会社新生銀行社長補佐 株式会社あおぞら銀行営業執行役 員個人営業部門長 WealthPark株式会社常務取締役、 最高ウェルスマネジメント責任 者 WealthPark Capital株式会社常務 取締役 (現任) Reboot株式会社Co-Founder 代表取 締役、COO/CF0 当社取締役 (現任) Reboot株式会社Co-Founder 代表取 締役、CFO (現任)	(注) 3	—
取締役	嶋田 亜子	1973年10月13日生	1999年8月 2001年3月 2005年5月 2008年5月 2010年7月 2014年5月 2017年4月 2019年6月 2021年5月 2023年2月 2025年4月	Hancock Rothert & Bunshoft LLP アソシエイト Coudert Brothers LLP アソシエイ ト Rutan & Tucker, LLP アソシエイ ト Apria Healthcare シニア・コーポ レートカウンセラー Apria Healthcare アシスタント・ ゼネラル・カウンセラー Christie Digital Systems アシス タント・ゼネラル・カウンセラー Ushio America, Inc. ヴァイス・ プレジデント、兼 ゼネラル・カウ ンセル、兼 コーポレート・セクレ タリー (現任) KA Imaging Inc. 社外取締役 (現任) Ushio Europe B.V. ゼネラル・カ ウンセル (現任) 当社取締役 (現任) Ushio America, Inc. 取締役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役	アンソニー ブラック	1961年9月20日生	1984年6月	United Technologies Corporation 入社	(注) 3	—
			1991年5月	University of Virginia Darden School of Business 経営学修士修 了 (MBA)		
			2001年1月	United Technologies Corporation - Otis Elevator Company ワールド ワイド・ヴァイス・プレジデ ント (フィールドオペレーションズ、 環境・安全衛生および品質部門)		
			2005年3月	United Technologies Corporation - Nippon Otis Elevator マネー ジング・ディレクター		
			2009年4月	United Technologies Corporation - Fire & Security シニア・ヴァ イス・プレジデント (オペレーシ ョンズ)		
			2010年6月	United Technologies Corporation - Otis Elevator Company ヴァ イス・プレジデント (中国地域オ ペレーションズ)		
			2012年2月	United Technologies Corporation - Otis Elevator Company、Otis China Limited 取締役社長兼CEO Guangzhou Otis Elevator / Shanghai Otis Elevator / Beijing Otis Elevator 取締役兼会長		
			2016年3月	United Technologies Corporation - Otis Elevator Company、グロ ーバル・ヴァイス・プレジデ ント (サービス&フィールドオペ レーションズ)		
			2020年1月	Husky Injection Molding Systems Ltd. 社長 (サービス) (現任)		
			2023年6月	当社取締役 (現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小原 シェキール	1958年7月1日生	1994年8月 FedEx ノース・パシフィック・リージョナル・ファイナンス・マネージャー 1999年5月 Abbot Laboratories ファイナンス・ディレクター (日本) 2004年1月 同社 ヴァイス・プレジデント・アジア (リージョナルCEO) , ホスピタル・ディビジョン 2008年3月 同社 リージョナルCFO /リージョナル・ストラテジー・オフィサー (パシフィック・アジア、アフリカ) 2014年10月 株式会社ツバキ・ナカシマ 専務執行役CFO 2015年3月 同社 取締役兼専務執行役CFO 2018年3月 同社 取締役兼執行役員副社長CFO 2022年3月 Maple Associates Pte Ltd Co-CEO 2022年6月 Freed Technologies Group CFO 2024年1月 DIGIFIT Corporation 代表取締役、Co-CEO (現任) 2024年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	伊垣 武治	1963年3月11日生	1986年4月 2004年5月 2007年9月 2009年10月 2020年10月 2021年4月 2022年6月 2023年4月 2023年6月	当社入社 当社子会社 華昇富士達電梯有限公司財務部副部長 当社財務本部資金部課長 当社財務本部資金部長 当社理事 当社子会社 上海富士達電梯研発有限公司監事 当社補欠監査役 当社参与 当社監査役 (現任)	(注) 4	2
監査役 (常勤)	中尾 義隆	1962年1月18日生	1986年4月 2004年4月 2011年1月 2013年1月 2015年1月 2018年4月 2024年6月	当社入社 当社子会社上海華昇富士達扶梯有限公司技術部長 当社子会社上海華昇富士達扶梯有限公司副總經理 当社生産本部ビッグステップ製作所長 当社子会社上海華昇富士達扶梯有限公司董事・總經理 当社子会社華昇富士達電梯有限公司董事 当社執行役員 当社監査役 (現任)	(注) 4	6
監査役	山崎 美行	1956年11月11日生	1979年4月 1982年3月 1988年12月 1993年7月 1998年12月 2007年6月 2019年4月 2019年7月 2021年6月 2021年7月 2022年4月 2022年6月	監査法人朝日会計社 (現有限責任あずさ監査法人) 入社 公認会計士第3次試験合格 公認会計士登録 同社米国ニューヨーク事務所 同社パートナー 同社東京事務所 同社トランザクションサービス本部長 同社リスクマネジメント部 部長 同社専務役員 同社退社 公認会計士 山崎美行事務所開業 株式会社東京楽天地社外取締役 監査等委員 当社監査役 (現任)	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	原 浩之	1962年12月28日生	1988年9月	サンワ・等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入社	(注) 4	0
			1992年4月	公認会計士登録		
			1993年8月	公認会計士・税理士古本正事務所（現デロイトトーマツ税理士法人）入所		
			1993年11月	税理士登録		
			2005年6月	税理士法人トーマツ（現デロイトトーマツ税理士法人）パートナー		
			2020年9月	同社退社		
			2020年10月	原浩之公認会計士・税理士事務所 所長（現任）		
			2023年6月	当社補欠監査役 平和紙業株式会社社外監査役（現任）		
			2024年3月	株式会社シノプス補欠の監査等委員である取締役（現任）		
			2024年6月	当社監査役（現任）		
計						27

- (注) 1 取締役 海野 薫、トーステン・ゲスナー、クラーク・グラニンジャー、嶋田 亜子、アンソニー・ブラックおよび小原 シェキールは、社外取締役であります。
- 2 監査役 山崎 美行および原 浩之は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査役 山崎 美行の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役 伊垣 武治の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役 中尾 義隆および原 浩之の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 所有株式数は、2025年3月31日現在の株式数を記載しております。取締役および監査役の所有する当社株式の数には、当社役員持株会および社員持株会における本人の持分が含まれています。
- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の意思決定の迅速化、経営の効率化、また、能力主義による人材の登用のため、執行役員制度を導入しています。
- 7 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
木村 圭二郎	1961年4月14日生	1987年4月	弁護士登録	—
		1994年1月	ニューヨーク州弁護士会登録	
		1998年5月	共栄法律事務所設立	
		2000年6月	オカダアイオン株式会社社外監査役	
		2011年1月	共栄法律事務所代表パートナー（現任）	
		2015年3月	日本電気硝子株式会社社外監査役	
		2022年3月	株式会社クボタ社外監査役（現任）	
		2024年6月	当社補欠監査役（現任）	

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役6名、社外監査役2名であります。

イ 社外取締役および社外監査役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役 嶋田亜子氏は、Ushio America, Inc. の取締役兼ヴァイス・プレジデント兼ゼネラル・カウンセラー兼コーポレート・セクレタリーおよびUshio Europe B.V. のゼネラル・カウンセラーであり、同社の親会社であるウシオ電機株式会社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付・保守等受注の取引関係があります。

- ロ 社外取締役および社外監査役が当社の企業統治において果たす役割および機能ならびに社外取締役および社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役においては、企業経営等に関わる豊富な経験と見識をもって、客観的見地から、当社の経営に有益な助言、提言をいただき、また、社外監査役においては、財務、会計等に関わる豊富な経験と見識等を当社の監査に活かし、客観的・専門的見地から、適切な監査を遂行いただきたいと考えております。

なお、社外取締役 海野薫氏、トーステン・ゲスナー氏、クラーク・グラニンジャー氏、嶋田亜子氏、アンソニー・ブラック氏および小原シェキール氏ならびに社外監査役 山崎美行氏および原浩之氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

- ハ 社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針

当社は、取締役会において独立役員に説明のうえ、その了解、推薦または同意をもって、次のいずれの事項にも該当しない人物を独立役員とし、あるいは、次の(b)から(h)までの事項のいずれかに該当する人物といえども、その人格、識見等に照らして独立役員にふさわしいと判断する理由があるときは、取締役会の決議をもって、その理由を対外的に説明することを条件に、当該人物を独立役員とします。

- (a) 当社または当社子会社の業務執行取締役、執行役員もしくは支配人その他の使用人（あるいは、過去10年間に同役職に就いていた者）
- (b) ①議決権所有割合10%以上の株主または当該株主が法人である場合には当該株主またはその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（あるいは、過去最近5年間に同役職に就いていた者）
②当社が議決権所有割合10%以上の株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人
- (c) ①当社の取引において、当社の現事業年度の1年間当たり、当社の連結総売上高の2%以上の当社に対する支払いがある取引先（あるいは、当社の過去最近3事業年度の各1年間当たり、同等以上の当該支払いがあった相手先）
②当社または当社子会社との取引において、相手方の現事業年度の1年間当たり、当該相手先の連結総売上高の2%以上の当社または当社子会社からの支払いがある取引先（あるいは、当該相手先の過去最近3事業年度の各1年間当たり、同等以上の当該支払いがあった相手先）
③上記①または②の取引の相手方が会社である場合における当該会社またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の使用人
- (d) 当社または当社の子会社から、過去3年間の平均で年間10百万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人その他の組織における業務執行に当たる理事、役員、社員または使用人
- (e) 当社または当社の子会社から常勤または非常勤の取締役を受け入れている会社またはその子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員
- (f) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（あるいは、過去最近3年間に同役職に就いていた者）
- (g) ①当社または当社の子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士、税理士、監査法人または税理士法人の社員、パートナーまたは従業員（あるいは、過去の最近3年間に、当該社員等であって監査業務を[補助的関与でなく]実際に担当していた者）
②上記①に該当しない弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社または当社の子会社から、過去最近3年間の平均で年間10百万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者）
③上記①または②に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社またはその子会社から過去3年間の平均で、その総売上高の2%以上の支払いを受けたファームの社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者
- (h) 上記(a)から(g)までのいずれかに該当する者の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族、または、上記(a)から(g)までのいずれかに該当する者が配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族である者
- (i) 当社の一般株主全体との間で上記(a)から(h)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

- ③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外監査役は、下記「(3) 監査の状況、① 監査役監査の状況、ニ. 会計監査人および内部監査室との連携」に記載のとおり、内部監査および会計監査との相互連携を図っています。

また、社外取締役には、中期経営計画の進捗状況を取締役会にて適宜報告しており、また、社外監査役には、監査情報の共有のために常勤監査役・会計監査人・内部監査室間で行われる連絡会議の議事を報告する等、社外取締役および社外監査役の監督または監査に必要な当社およびグループ会社の情報を提供して、サポート、連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 組織・人員

当社の監査役会は、有価証券報告書の提出日現在において、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役です。

常勤監査役 伊垣武治氏は、当社および当社の中国子会社の財務・会計業務の要職を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

常勤監査役 中尾義隆氏は、当社の中国子会社の経営や執行役員としての経験を重ね、企業経営に関する相当程度の知見を有しています。

社外監査役 山崎美行氏は、公認会計士として会計監査、買収調査等の実務に精通し、財務および会計、税務に関する相当程度の知見を有しています。

社外監査役 原浩之氏は、公認会計士および税理士として監査および税務業務に携わり、財務および会計、税務に関する相当程度の知見を有しています。

なお、法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しており、補欠監査役の木村圭二郎氏は、長年にわたって弁護士として企業法務に携わり、また、他社の社外監査役を歴任するなど、豊富な経験と高い知見を有しています。

監査役及び監査役会の職務を補助する専任組織として監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人1名を配置しており、監査機能の充実に努めています。監査役室については、その独立性を担保するために監査役直轄とし、補助すべき使用人は当社グループの業務執行に係るいかなる職務も兼務しておりません。

ロ. 監査役会の活動状況

a. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に合わせて開催される他、必要に応じて随時開催されます。

なお、当事業年度は、監査役会は合計16回開催され、各監査役の監査役会への出席状況は、次のとおりです。

<各監査役の監査役会への出席状況>

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査役（常勤）	伊垣 武治	16回	16回（出席率 100%）
監査役（常勤）	中尾 義隆	12回	12回（出席率 100%）
監査役	山崎 美行	16回	16回（出席率 100%）
監査役	原 浩之	12回	12回（出席率 100%）

監査役会のほか、監査役全員による代表取締役社長との会談を開催し、監査上の課題に関する意見の交換や情報交換を行うとともに、必要に応じて業務執行取締役や海外子会社の経営に携わる執行役員との間でも意見交換や情報交換を実施しました。

また、独立社外取締役との間では、定期的に「独立社外取締役・監査役会 情報交換会」を開催し、相互の連携に向けた取り組みを行っています。

b. 監査役会の主な検討事項

当期における主な検討事項は以下の通りです。

1. 取締役会等における意思決定に至るプロセス及び決定内容の適法性、適正性等の監視および検証
2. 内部統制システムの運用状況、コンプライアンス遵守態勢、リスク管理体制の相当性の確認、コーポレートガバナンス・コードへの対応状況の確認、SDGs・ESGに対する取り組み状況の確認
3. 財務報告および情報保存管理、業務の適正性・効率性確保の確認

ハ. 監査役監査の状況

監査役は、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、取締役の職務執行について、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況を監視・検証するなどして、主として適法性の観点から監査を行っています。

監査役は、監査役会において決議された監査基準、監査方針、監査計画等に基づいて監査を実施しており、財務本部その他の関連部門および各委員会の活動状況の調査・モニタリング、会計監査人の会計監査報告の相当性判断と「監査上の主要な検討事項（KAM）」への対応状況を確認しています。また、主要な国内外の事業拠点の往査・モニタリング等を実施するとともに、海外事業拠点への往査時に現地経営者との意見交流を実施しています。

また、常勤監査役は、取締役会以外にも、グループ経営上の重要な事項、課題に関わる業務の執行状況を把握するために「エグゼクティブ・コミッティ」および「経営会議」に陪席するとともに、リスクマネジメント委員会等にも陪席するなど、グループ各社の経営状況や経営課題・リスクへの対応状況などグループ全体の状況の把握に努めています。

ニ. 会計監査人および内部監査室との連携

監査役会は、会計監査人からは、期初に監査計画の説明を受け、期中は定期的に半期報告や職務の執行状況等について聴取し、期末には監査結果の報告や監査品質にかかる説明を受けています。

常勤監査役は、日頃から、会計監査人や内部監査室と随時情報交換や意見交換を行うなどコミュニケーションの強化に努めるとともに、緊密な連携を図っています。

監査役会は、内部監査室および会計監査人との間では、定期的に「三様監査連絡会」を開催し、監査役全員の出席のもと被監査部門に対する監査情報を共有し、監査の実効性の向上を図っています。

「三様監査連絡会」においては、内部監査室より国内外の事業所監査、J-SOX監査にかかる状況等について報告を受けるとともに、会計監査人からは国内外の事業拠点への往査結果のほか、職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じてそれぞれに説明を求めました。

また、監査役会は、会計監査人が実施する海外連結子会社を含む当社グループへの会計監査のうち、重要なものについて報告を受け、会計監査人との間で意見交換を行いました。

② 内部監査の状況

内部統制システムの実効性を高めるため、財務および会計に関する相当程度の知見を有する内部監査人から構成される内部監査室において、取締役会決議をもって定める「内部監査基本規程」に基づき、各年度の監査計画等を策定し、被監査部門及びグループ会社のリスク調査と評価を主体とした内部監査を実施しています。

監査役、会計監査人、内部監査室は、年度毎の監査方針および監査計画の策定などに対して定期的に連絡会議（三様監査連絡会）を実施することで、被監査部門に対する監査情報を共有し、有効な監査を行うための活動を実施しています。

なお、内部監査の結果報告は、取締役会に報告するほか、監査役会、内部統制部門に報告しています。内部統制部門は、内部監査室、会計監査人等と交流しながら、内部統制の水準向上に向けた活動を展開し、その取り組み計画や状況を社外取締役、社外監査役が参加する取締役会へ半期毎に報告しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2010年度以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 荒井 巖
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉永 竜也

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名
その他の補助者 26名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会では、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、「会計監査人の評価及び選定の基準」を定めています。

会計監査人の再任、解任、不再任および選任の決定にあたっては、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づき、かつ、「会計監査人の評価及び選定の基準」に従って、監査計画の内容および監査の実施体制、監査報酬見積等の妥当性、海外に事業展開する当社グループに対応できる見識の有無、さらには品質管理体制や独立性、専門性、監査実績など様々な要素を、監査役会で総合的に評価検討し、会計監査人の選任・不再任議案の内容を決定しています。

（会計監査人の解任または不再任の決定の方針）

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当したときは、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

(会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項)
 金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要は次のとおりです。

(1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(2) 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月 (2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)
- ・ 業務改善命令 (業務管理体制の改善)
- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部 (監査業務に係る審査) に関与することの禁止 3ヶ月 (2024年1月1日から同年3月31日まで)

(3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会では、「会計監査人の評価及び選定の基準」に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、会計監査人に対する業務執行部門 (財務本部、内部監査室等) の評価を確認するなど、総合的に会計監査人の評価を行っています。

また、会計監査人の太陽有限責任監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」 (会社計算規則第131条各号に掲げる事項) を「監査に関する品質管理基準」 (企業会計審議会) 等に従って整備している旨の通知を受け、監査役会において検討を行った結果、太陽有限責任監査法人の職務執行に問題はないものと評価しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	—	39	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34	—	39	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (グラント・ソントン) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	43	2	43	2
計	43	2	43	2

c. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。

なお、監査報酬につきましては、監査内容および日数などにより適切な報酬額を検討し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査報酬について、財務本部からの提案に基づき、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積の算定根拠などを確認のうえ、監査役会内規「会計監査人の評価及び算定の基準」の「監査報酬」に係る規定に基づいて必要な検証を行い審議した結果、会計監査人の監査報酬に関し、当該提案の通り同意することに全員異議なく、承認可決しております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 取締役報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を高めることを基本方針として、取締役報酬等に関する制度の決定方針、株主総会の付議内容等について、独立社外取締役が過半数を占める取締役会にて決議しています。当事業年度における当該決定方針の概要は、以下のとおりです。

- (i)業績連動報酬（賞与）と業績連動報酬以外の報酬（基本報酬および譲渡制限付株式の付与）にあつては、およそ1：2の割合を目途として配分します。
- (ii)月例固定の金銭報酬として、他社例等を参酌するとともに、各取締役の担当職務の職責、活動内容等を勘案して、各取締役に支給する基本報酬を算定します。
- (iii)各取締役の担当職務の活動内容、業績への貢献度等に応じて、取締役会の決議による発行価額、時期および条件により譲渡制限付株式を付与します。
- (iv)業績連動報酬として、短・中期的な業績向上意欲を高めるために、前事業年度の営業利益を業績指標として、当事業年度終了後4ヶ月以内に支給する賞与について、その達成度に応じて前事業年度の額を加減算するよう勘案するほか、各取締役の担当職務の活動内容、業績への貢献度等に応じて個人別の支給額を決定するものとします。

なお、2021年6月22日開催の当社第74期定時株主総会の決議をもって、株式報酬型ストックオプション制度は廃止され、また、同日開催の取締役会の決議をもって、各取締役の担当職務の活動内容、業績への貢献度等に応じて、取締役会の決議による発行価額、時期および条件により譲渡制限付株式を付与することとなりました。

また、個別の取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬および（業績連動型報酬の対象となる）賞与については、国内外事業ほか担当業務、その貢献度等に応じて、前事業年度の基本報酬および賞与の額を加減算して配分することとし、また、社外取締役にあつては、他社例等を参酌して定める額に、経験、知見、活動状況等を勘案してその額を決定します。なお、2023年2月24日開催の臨時株主総会において選出された新任の社外取締役については、同臨時株主総会の決議により、一人当たりの基本報酬額を1事業年度につき12,500,000円としております。

2017年度から2024年度（当事業年度）の業績連動型報酬の対象となる取締役の員数および報酬等の総額、ならびに、その指標となる前事業年度の営業利益の目標および実績は、下表のとおりです。

営業利益（百万円）				業績連動型報酬の対象となる取締役の員数（名）		業績連動型報酬の対象となる取締役の報酬等の総額（百万円）			
事業年度	目標	実績	達成度	事業年度	員数	基本報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬	計
2023年度（第77期）	3,400	6,645	195.4%	2024年度（第78期）	3	102	55	10	168
2022年度（第76期）	6,300	2,111	33.5%	2023年度（第77期）	6	103	57	10	170
2021年度（第75期）	5,400	5,440	100.7%	2022年度（第76期）	4	104	27	11	143
2020年度（第74期）	5,000	5,330	106.6%	2021年度（第75期）	5	145	71	16	232
2019年度（第73期）	5,200	4,891	94.1%	2020年度（第74期）	4	150	69	—	219
2018年度（第72期）	5,800	5,206	89.8%	2019年度（第73期）	4	163	67	—	231
2017年度（第71期）	5,700	5,728	100.5%	2018年度（第72期）	4	156	67	—	224
2016年度（第70期）	5,200	5,445	104.7%	2017年度（第71期）	5	144	67	—	212

(取締役の報酬等の額・算定方法の決定に関する方針の決定権限者の氏名・名称、その権限の内容・裁量の範囲)

取締役の報酬等の額・算定方法の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会への諮問、答申の結果を踏まえて、取締役会で審議のうえ、これらの決定方針を決定しています(※i)。なお、個別の取締役の報酬等の額については、株主総会の決議(※ii)による報酬等の年額以内で、取締役会で決定しています。また、その決定内容に関し、指名・報酬諮問委員会への諮問、答申を得て、その妥当性・透明性を確保しています。

なお、取締役会は、2023年4月、当該委員会への諮問および同委員会からの答申を経て、2023年3月以後に在任する社外取締役に対する個人別の基本報酬について、一人当たり1事業年度につき12,500,000円として月額計算される額を支給することを決議しています。

(取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

上記の取締役の個人別の報酬等の内容等にあつては、独立社外取締役が過半数を占める取締役会が指名・報酬諮問委員会に対して諮問し、同委員会が決定方針との整合性を含め総合的に検討のうえ取締役会に対して答申を行い、取締役会がその答申内容を尊重して決定したものであり、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

ロ. 監査役の報酬等の額およびその算定方法の決定に関する方針、ならびに、その決定権限者の氏名・名称および権限の内容・裁量の範囲

監査役の報酬等については、株主総会の決議(※ii)による報酬等の年額以内で、監査役の協議をもって、常勤・非常勤の別、監査業務の分担等の状況等に応じてその額を算出、決定しています。

※i. 役員報酬等の額の決定過程における取締役会および指名・報酬諮問委員会の活動内容

指名・報酬諮問委員会では、取締役会の決議により定める手続に沿って、過半数の独立社外取締役で構成する委員が客観性、透明性および公正性を確保する観点から、取締役会の諮問に応じて役員の報酬等に関する株主総会の付議、決定方針の改定等の起案内容、また、取締役会の諮問に応じて取締役の個人別の基本報酬および賞与の額の評価の内容、ならびに、譲渡制限付株式報酬の発行価額、時期および条件の内容に関し、必要に応じて委員が審議等のうえ、決定方針との整合性の照合、考査を行うこととしています。なお、当事業年度において、当委員会では4回の委員会の開催、審議等を経て、これらの照合、考査が行われており、当該各内容と決定方針との不整合は確認されておりません。

※ii. 役員報酬等に関する株主総会の決議の年月日および当該決議の内容

取締役および監査役の報酬は、2022年6月23日開催の第75期定時株主総会において取締役が年額550百万円以内(うち社外取締役分は年額100百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まない。)と決議されております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役は6名)です。監査役については2007年6月27日開催の第60期定時株主総会において年額60百万円以内と決議されています。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月22日開催の第74期定時株主総会において、取締役(ただし、社外取締役を除く。)を対象として、当該各取締役の担当職務の活動内容、業績の貢献度等に応じて譲渡制限付株式報酬を付与するものとし、譲渡制限付株式報酬の額および付与株式数を年額100百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)および年200,000株以内とすることが決議されています。また、この決議をもって、2013年6月25日開催の第66期定時株主総会において決議された(年額100百万円以内で新株予約権を発行する)株式報酬型ストックオプション制度は、既に付与済みのものを除き、廃止しました。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は4名です。

さらに、2023年2月24日開催の臨時株主総会において、同株主総会決議により選出された社外取締役一人当たりの基本報酬額を1事業年度につき12,500,000円とするとともに、社外取締役に対する中期インセンティブ報酬としてベスティング期間を3年間とする株価条件が設定されていない事後交付型株式報酬を付与することについて、決議されています。なお、当該臨時株主総会終結時点の社外取締役の員数は6名です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬等		
		固定報酬	業績連動報酬			
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	事後交付型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	168	102	55	10	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	40	40	—	—	—	3
社外役員	126	94	—	—	32	10

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与、取締役の職務執行にかかる費用を含んでいません。
- 2 取締役の支給人員および報酬等には、当事業年度中に退任した取締役1名（うち、社外取締役1名）、監査役の支給人員および報酬等には、当事業年度中に退任した監査役2名（うち、社外監査役1名）の人数および支給額を含みます。
- 3 当事業年度における取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）による新株予約権の発行はありません。
- 4 非金銭報酬である株式報酬として、取締役（社外取締役を除く）に対して、2024年8月16日付けで、同日から2064年8月16日までを譲渡制限期間とする譲渡制限付株式報酬を付与しています。
- 5 当社は、2007年6月27日開催の第60期定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として取得した株式を純投資目的である投資株式とし、その他目的をもって取得した株式を純投資目的以外の目的である投資株式とします。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

取引先企業等との取引関係の維持・強化により、当社の持続的な成長と中長期的企業価値の向上に資すると合理的に判断する場合に、当該企業等が発行する株式を取得、保有することとしています。

(保有の合理性を検証する方法)

毎年定期的に、保有に伴うメリット、リスク、資本コストとのバランス等を具体的に精査のうえ、その全部または一部の保有の継続または処分による縮減を検討、判断しています。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

保有先との取引状況や経済合理性等に基づき、個別の銘柄ごとに保有の適否を検証しており、当事業年度においては2024年5月14日の取締役会において実施いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	118
非上場株式以外の株式	26	6,805

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	取引関係の維持、強化のため
非上場株式以外の株式	2	2	取引先持株会を通じた取得のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	5	621

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	308,000	308,000	(保有目的) 昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため	有
	1,722	1,785		
(株)西島製作所	488,000	488,000	(保有目的) 昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため	有
	996	1,387		
澁澤倉庫(株)	280,200	280,200	(保有目的) 昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため	有
	907	867		
(株)内田洋行	74,200	74,200	(保有目的) 昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため	有
	569	519		
戸田建設(株)	474,000	474,000	(保有目的) 昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため	有
	418	484		
(株)りそなホールディングス	258,100	258,100	(保有目的) 金融取引関係の維持、強化のため	無 (注) 7
	332	245		
(株)みずほフィナンシャルグループ	68,926	68,926	(保有目的) 金融取引関係の維持、強化のため	無 (注) 7
	279	209		
三精テクノロジー(株)	191,500	191,500	(保有目的) 昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため	有
	247	243		
(株)きんでん	60,000	60,000	(保有目的) 昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため	有
	201	161		
福山通運(株)	52,935	52,935	(保有目的) 昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため	有
	191	191		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	71,190	71,190	(保有目的) 昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため	無
	160	138		
(株)ダイヘン	24,600	24,600	(保有目的) 昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため	有
	155	228		
(株)滋賀銀行	29,400	29,400	(保有目的) 金融取引関係の維持、強化のため	有
	154	123		
積水樹脂(株)	53,300	53,300	(保有目的) 昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため	有
	102	127		
(株)テーオーシー	118,500	118,500	(保有目的) 昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため	有
	76	86		
上新電機(株)	24,000	24,000	(保有目的) 昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため	無
	51	55		
三井住友トラストグループ(株) (注) 2	13,000	13,000	(保有目的) 金融取引関係の維持、強化のため	無 (注) 7
	48	43		
イオンディライト(株)	8,860	8,504	(保有目的) 昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため (株式数が増加した理由) (注) 3 なお、公開買付けに応じたことにより、本有価証券報告書提出日現在において、全株式を売却しております。	無
	47	30		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,800	3,600	(保有目的) 金融取引関係の維持、強化のため (注) 4	無 (注) 7
	40	32		
(株)浅沼組	51,607	9,953	(保有目的) 昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため (株式数が増加した理由) (注) 3, 5	有
	36	39		
東洋テック(株)	18,900	18,900	(保有目的) 昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため	有
	25	24		
(株)共立メンテナンス	8,064	4,032	(保有目的) 昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため (注) 6	有
	25	14		
ナカバヤシ(株)	15,000	15,000	(保有目的) 昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため	無
	7	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
南海辰村建設(株)	10,000	10,000	(保有目的) 昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため	無
	3	3		
(株)長谷工コーポレーション	1,200	1,200	(保有目的) 昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため	無
	2	2		
Jトラスト(株)	2,443	2,443	(保有目的) 昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため	無
	1	1		
(株)クボタ	—	770,000	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	—	1,835		
富士電機(株)	—	100,000	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	—	1,025		
(株)大気社	—	143,000	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	—	664		
サンワテクノス(株)	—	50,040	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	—	119		
第一生命ホールディングス(株)	—	16,600	金融取引関係の維持、強化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	—	63		

(注) 1 定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法で保有の適否を個別銘柄ごとに検証しております。

- 2 2024年10月1日付で、三井住友トラスト・ホールディングス(株)から三井住友トラストグループ(株)に商号変更しております。
- 3 発行会社の取引先持株会を通じた取得により、株式数が増加しています。
- 4 (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。
- 5 (株)浅沼組は、2024年8月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。
- 6 (株)共立メンテナンスは、2024年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。
- 7 発行会社の子会社は、当社の株式を保有しています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務会計基準機構および監査法人等が主催する研修会への参加ならびに会計専門書の定期購読を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,560	82,942
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 85,141	※1 90,343
商品及び製品	3,672	4,018
仕掛品	4,322	3,023
原材料及び貯蔵品	12,922	14,409
その他	7,653	6,519
貸倒引当金	△3,789	△5,833
流動資産合計	190,484	195,424
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 41,351	※2 47,742
減価償却累計額	△21,507	△23,433
建物及び構築物（純額）	19,844	24,308
機械装置及び運搬具	※2 17,014	※2 17,811
減価償却累計額	△11,463	△11,837
機械装置及び運搬具（純額）	5,551	5,973
工具、器具及び備品	10,529	11,295
減価償却累計額	△7,660	△8,097
工具、器具及び備品（純額）	2,869	3,198
土地	※2 7,256	※2 7,280
リース資産	4,219	4,933
減価償却累計額	△1,839	△2,216
リース資産（純額）	2,380	2,716
建設仮勘定	1,645	847
有形固定資産合計	39,547	44,325
無形固定資産		
のれん	2,210	1,762
その他	3,826	4,040
無形固定資産合計	6,036	5,803
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 11,770	※3 7,844
長期貸付金	1,171	1,422
退職給付に係る資産	980	2,139
繰延税金資産	3,580	2,558
その他	※3 3,505	※3 3,526
貸倒引当金	△674	△785
投資その他の資産合計	20,334	16,705
固定資産合計	65,917	66,833
資産合計	256,402	262,257

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,181	19,380
電子記録債務	4,116	3,493
短期借入金	※2 5,733	※2 4,126
1年内返済予定の長期借入金	—	※2 45
未払法人税等	4,431	3,616
賞与引当金	3,173	4,071
役員賞与引当金	57	50
工事損失引当金	10,227	9,071
完成工事補償引当金	2,234	1,945
株主優待引当金	127	71
前受金	※1 20,999	※1 24,089
その他	15,021	17,275
流動負債合計	84,304	87,238
固定負債		
長期借入金	※2 128	※2 119
繰延税金負債	213	135
退職給付に係る負債	4,595	1,977
資産除去債務	53	54
その他	1,931	2,097
固定負債合計	6,921	4,383
負債合計	91,225	91,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,533	12,533
資本剰余金	14,565	14,559
利益剰余金	111,405	110,826
自己株式	△2,155	△2,113
株主資本合計	136,349	135,806
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,806	2,466
繰延ヘッジ損益	△125	△2
為替換算調整勘定	7,473	16,643
退職給付に係る調整累計額	△146	716
その他の包括利益累計額合計	12,008	19,824
新株予約権	35	25
非支配株主持分	16,783	14,979
純資産合計	165,177	170,635
負債純資産合計	256,402	262,257

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 229,401	※1 241,253
売上原価	※3, ※7 180,994	※3, ※7 186,816
売上総利益	48,407	54,436
販売費及び一般管理費	※2, ※3 33,835	※2, ※3 38,265
営業利益	14,571	16,171
営業外収益		
受取利息	2,429	2,489
受取配当金	261	290
為替差益	752	133
受取賃貸料	189	196
雑収入	999	604
営業外収益合計	4,632	3,715
営業外費用		
支払利息	387	404
貸倒引当金繰入額	13	—
正味貨幣持高に関する損失	—	347
雑損失	86	268
営業外費用合計	486	1,019
経常利益	18,717	18,866
特別利益		
固定資産売却益	※4 5,363	※4 72
投資有価証券売却益	466	2,395
特別利益合計	5,830	2,467
特別損失		
固定資産売却損	※5 4	※5 2
固定資産除却損	※6 19	※6 18
減損損失	※8 607	※8 412
構造改革費用	—	※9 924
特別損失合計	631	1,358
税金等調整前当期純利益	23,916	19,975
法人税、住民税及び事業税	4,775	5,779
過年度法人税等	※10 605	—
法人税等調整額	148	1,648
法人税等合計	5,529	7,428
当期純利益	18,387	12,547
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	556	△1,966
親会社株主に帰属する当期純利益	17,830	14,514

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	18,387	12,547
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,379	△2,339
繰延ヘッジ損益	2	143
為替換算調整勘定	6,209	10,495
退職給付に係る調整額	622	862
その他の包括利益合計	※1,※2 9,214	※1,※2 9,162
包括利益	27,601	21,710
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,209	22,328
非支配株主に係る包括利益	1,391	△617

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,533	14,475	99,545	△2,287	124,268
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		81			81
剰余金の配当			△5,852		△5,852
連結範囲の変動			△48		△48
超インフレの調整額			△70		△70
親会社株主に帰属する当期純利益			17,830		17,830
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		8		133	141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	89	11,859	132	12,081
当期末残高	12,533	14,565	111,405	△2,155	136,349

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	2,426	△127	2,098	△768	3,629	35	16,185	144,117
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								81
剰余金の配当								△5,852
連結範囲の変動								△48
超インフレの調整額								△70
親会社株主に帰属する当期純利益								17,830
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,379	1	5,375	622	8,379	—	598	8,977
当期変動額合計	2,379	1	5,375	622	8,379	—	598	21,059
当期末残高	4,806	△125	7,473	△146	12,008	35	16,783	165,177

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,533	14,565	111,405	△2,155	136,349
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
剰余金の配当			△15,216		△15,216
連結範囲の変動					—
超インフレの調整額			122		122
親会社株主に帰属する当期純利益			14,514		14,514
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△5		41	35
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△5	△579	41	△543
当期末残高	12,533	14,559	110,826	△2,113	135,806

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,806	△125	7,473	△146	12,008	35	16,783	165,177
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								0
剰余金の配当								△15,216
連結範囲の変動								—
超インフレの調整額								122
親会社株主に帰属する当期純利益								14,514
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								35
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,339	123	9,170	862	7,816	△10	△1,804	6,001
当期変動額合計	△2,339	123	9,170	862	7,816	△10	△1,804	5,458
当期末残高	2,466	△2	16,643	716	19,824	25	14,979	170,635

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,916	19,975
減価償却費	4,421	4,706
減損損失	607	412
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	343	1,866
賞与引当金の増減額 (△は減少)	490	810
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	1,260	△1,793
受取利息及び受取配当金	△2,690	△2,780
支払利息	387	404
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,323	334
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,065	1,144
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,415	△1,513
投資有価証券売却損益 (△は益)	△466	△2,395
前受金の増減額 (△は減少)	△2,277	1,483
固定資産除売却損益 (△は益)	△5,340	△51
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	180	63
退職給付信託の設定額	—	△2,500
その他	4,270	1,881
小計	19,428	22,050
法人税等の支払額	△1,930	△6,647
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,498	15,402
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△23,659	△25,579
定期預金の払戻による収入	19,697	42,184
有形固定資産の取得による支出	△2,970	△6,165
有形固定資産の売却による収入	74	184
投資有価証券の取得による支出	△128	△16
投資有価証券の売却による収入	689	3,016
無形固定資産の取得による支出	△241	△294
無形固定資産の売却による収入	5,405	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△528	—
貸付金の回収による収入	81	2
利息及び配当金の受取額	2,161	3,233
その他	△147	△51
投資活動によるキャッシュ・フロー	433	16,514

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,457	△1,810
長期借入れによる収入	27	48
長期借入金の返済による支出	△136	—
自己株式の取得による支出	△1	△0
利息の支払額	△339	△341
配当金の支払額	△5,851	△15,205
非支配株主への配当金の支払額	△595	△1,168
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△254	△2
その他	△496	△791
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,104	△19,270
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,598	3,103
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,424	15,750
現金及び現金同等物の期首残高	31,463	38,987
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	99	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 38,987	※1 54,738

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数 24社

主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」の4「関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

(ロ)主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

フジテック サウジアラビアCO., LTD. (サウジアラビア)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の非連結子会社数 一社

(ロ)持分法適用の関連会社数 一社

(ハ)持分法を適用していない非連結子会社(フジテック サウジアラビアCO., LTD. 他)および関連会社(東洋エレベータ工業株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、すべて12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

非連結子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法または総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～20年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

なお、一部の在外子会社については、IFRSまたは米国会計基準に基づき財務諸表を作成しており、IFRS第16号（リース）またはASU第2016-02号（リース）を適用しています。IFRS第16号またはASU第2016-02号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しています。

(ハ)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込額を計上しています。

⑤ 完成工事補償引当金

完成工事に係る無償補償費に充てるため、完成工事売上高に対し、将来発生が見込まれる無償補償費の見積額を計上しています。

⑥ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した金額を計上(年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産に計上)しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

①新設工事

エレベータ、エスカレータ等の新設工事を行っています。当該工事契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。当該工事によって別の用途に転用できない資産が生じ、かつ、完了した部分について対価を収受する強制力のある権利を有する契約であり、実際の工事の進捗に応じて原価が発生することから、発生した原価を基礎としたインプットに基づき履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができると判断したため、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。また、一部の在外子会社では、機器販売と据付工事の一体契約において、機器販売の収益は顧客への引き渡し時に一時点で認識し、据付工事の収益は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。当該工事によって別の用途に転用できない資産が生じ、かつ、完了した部分について対価を収受する強制力のある権利を有する契約であり、実際の工事の進捗に応じて原価が発生することから、発生した原価を基礎としたインプットに基づき履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができると判断したため、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

②モダンゼーション工事

エレベータ、エスカレータ等のモダンゼーション工事を行っています。当該工事契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。当該工事によって別の用途に転用できない資産が生じ、かつ、完了した部分について対価を収受する強制力のある権利を有する契約であり、実際の工事の進捗に応じて原価が発生することから、発生した原価を基礎としたインプットに基づき履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができると判断したため、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

③保守

エレベータ、エスカレータ等の保守サービスを行っています。当該保守契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。提供したサービスの期間に基づき固定額を請求するため、進捗度の測定は、経過期間に基づいています。

④修理

エレベータ、エスカレータ等の修理工事を行っています。当該工事契約について、工事完了時に一時点で収益を認識しています。

(へ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は当期の損益として処理しています。

在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円換算し、収益および費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しています。

ただし、超インフレ経済下にある在外子会社の収益及び費用は、超インフレ会計を適用するため、決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

なお、在外子会社等の決算日から連結決算日までの間に為替相場に重要な変動があった場合には、在外子会社等の貸借対照表項目を連結決算日の為替相場で円貨に換算しています。

(ト)重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジによっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関して、リスクヘッジを目的とする取引を各社財務部門にて行っており、ヘッジ対象に係る金利変動リスクおよび為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。

(チ)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～14年間の定額法により償却を行っています。

(リ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(ヌ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響が特に大きいと考えられる見積り項目は以下のとおりです。

工事損失引当金

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
工事損失引当金	10,227 百万円	9,071 百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、連結会計年度末における未引渡工事のうち、当該工事の工事原価総額等が工事収益総額を超える可能性が高く、かつ損失予想額を合理的に見積ることができる場合に、損失見込み額を計上しています。工事原価総額等の算定は、契約内容や過去の同一機種の原価実績など、入手可能な情報から見積ります。算定に用いる仮定は、契約の変更、施工条件および資材・外注価格の動向など様々な要因により変動するため、継続的に検証し、見積りの改定を行います。

これらの見積りの改定や、実際に発生した製造原価が見積りと異なる場合に、翌連結会計年度の工事損失引当金や売上総利益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結財務諸表に計上している貸倒引当金のうち、華昇富士達電梯有限公司および上海華昇富士達扶梯有限公司で計上している金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	2,522 百万円	4,653 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しています。このうち、連結子会社である華昇富士達電梯有限公司および上海華昇富士達扶梯有限公司では、主に中国国内の取引先に対して昇降機等の製造、販売、据付、保守、修理を行っており、債権の滞留期間により区分したグループごとに回収可能性を見積り、貸倒引当金を計上しています。

貸倒引当金の算定に当たっては、過去の貸倒実績等をもとに回収不能見込額を見積りますが、中国不動産業界の低迷により顧客の返済能力について変化があった場合には、翌連結会計年度の貸倒引当金や営業利益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結財務諸表に計上している固定資産のうち、華昇富士達電梯有限公司で計上している金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	2,074 百万円	1,930 百万円
無形固定資産	198 〃	196 〃

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成する資産グループを単位として、営業活動から生ずる損益及びキャッシュ・フローの状況、将来の事業計画、経営環境の変化の程度等を考慮の上、減損の兆候の判定を行っています。

減損の兆候があると認められた資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローが資産又は資産グループの帳簿価額を下回る場合には、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。なお、回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を比較し、いずれか高い方を採用しています。

このうち正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を基礎に算定しておりますが、中国の不動産市況の動向により正味売却価額が変化した場合には、連結子会社である華昇富士達電梯有限公司に係る固定資産の回収可能価額が変化し、翌連結会計年度の固定資産や税金等調整前当期純利益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計基準等の適用が連結財務諸表および1株当たり情報に及ぼす影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、これによる前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

(超インフレの会計処理)

アルゼンチンにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えたことを示したため、フジテック アルゼンチーナ S.A.の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従った調整を行った上で連結しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額ならびに前受金のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	2,292百万円	2,158百万円
機械装置及び運搬具	58 "	41 "
土地	295 "	310 "
計	2,646 "	2,511 "

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	369百万円	771百万円
1年内返済予定の長期借入金	— "	29 "
長期借入金	91 "	119 "

※3 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	846百万円	875百万円
投資その他の資産「その他」 (出資金)	708 "	708 "

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	12,559百万円	13,320百万円
賞与引当金繰入額	2,274 "	3,334 "
役員賞与引当金繰入額	47 "	50 "
退職給付費用	597 "	605 "
貸倒引当金繰入額	611 "	2,379 "
株主優待引当金繰入額	127 "	71 "

※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	2,974百万円	3,161百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	5百万円	21百万円
工具、器具及び備品	0 "	0 "
リース資産	28 "	50 "
その他（無形固定資産）	5,330 "	— "
計	5,363 "	72 "

※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	—百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	4 "	1 "
工具、器具及び備品	0 "	— "
土地	— "	0 "
計	4 "	2 "

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	4 "	9 "
工具、器具及び備品	10 "	7 "
リース資産	— "	0 "
解体撤去費用等	3 "	— "
計	19 "	18 "

※7 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	10,188百万円	5,447百万円

※8 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要な減損損失は以下の通りです。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
インド	—	のれん	464

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っています。

Express Lifts Limited (現 Fujitec Express Limited) の株式取得により生じたのれんについて、割引率の見直し等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを15.2%で割り引いて算定しています。

上記以外の減損損失は、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要な減損損失は以下の通りです。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
インド	—	のれん	326

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っています。

Express Lifts Limited (現 Fujitec Express Limited) の株式取得により生じたのれんについて、割引率の見直し等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを30.6%で割り引いて算定しています。割引率には将来の不確実性を反映させています。

上記以外の減損損失は、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

※9 構造改革費用

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社である華昇富士達電梯有限公司の構造改革に伴い発生した、従業員に対する経済補償金です。

※10 過年度法人税等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社において、2020年3月期から2023年3月期までの課税年度の法人税等について税務調査を受けた結果、過年度法人税等605百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,796	△941
組替調整額	△466	△2,395
計	3,329	△3,336
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	15	151
組替調整額	△12	△7
計	2	143
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,209	10,495
組替調整額	—	—
計	6,209	10,495
退職給付に係る調整額		
当期発生額	704	1,138
組替調整額	240	176
計	945	1,314
法人税等及び税効果調整前合計	10,486	8,617
法人税等及び税効果額	△1,272	545
その他の包括利益合計	9,214	9,162

※2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
法人税等及び税効果調整前	3,329	△3,336
法人税等及び税効果額	△950	997
法人税等及び税効果調整後	2,379	△2,339
繰延ヘッジ損益		
法人税等及び税効果調整前	2	143
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	2	143
為替換算調整勘定		
法人税等及び税効果調整前	6,209	10,495
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	6,209	10,495
退職給付に係る調整額		
法人税等及び税効果調整前	945	1,314
法人税等及び税効果額	△322	△452
法人税等及び税効果調整後	622	862
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	10,486	8,617
法人税等及び税効果額	△1,272	545
法人税等及び税効果調整後	9,214	9,162

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	78,900	—	—	78,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	927	0	58	869

(注) 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数は、単元未満株式の買い取りによる0千株および自己株式取得による869千株です。

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買い取りによる増加	0千株
2023年7月21日開催の取締役会決議による自己株式の処分	7千株
信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)による当社従業員持株会への売却による減少	51千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
フジテック株式会社	2013年11月8日取締役会決議分ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	21
フジテック株式会社	2014年8月7日取締役会決議分ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	11
フジテック株式会社	2015年8月7日取締役会決議分ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2
合計			—	—	—	—	35

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,120	40.00	2023年3月31日	2023年6月21日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	2,731	35.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 2023年6月21日定時株主総会決議の配当金の総額には、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)として保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めています。また、1株当たり配当額には創業75周年記念配当5円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,363	120.00	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	78,900	—	—	78,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	869	0	16	852

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加	0千株
2024年7月16日開催の取締役会決議による自己株式の処分	5千株
新株予約権の行使による自己株式の処分	11千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
フジテック株式会社	2013年11月8日 取締役会決議分 ストック・オプ ションとしての 新株予約権	—	—	—	—	15	
フジテック株式会社	2014年8月7日 取締役会決議分 ストック・オプ ションとしての 新株予約権	—	—	—	—	8	
フジテック株式会社	2015年8月7日 取締役会決議分 ストック・オプ ションとしての 新株予約権	—	—	—	—	2	
合計			—	—	—	25	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,363	120.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	5,852	75.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,024	90.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	80,560百万円	82,942百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△41,572 "	△28,204 "
現金及び現金同等物	38,987 "	54,738 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務所建物（建物及び構築物）、業務用車両（機械装置及び運搬具）、生産設備（機械装置及び運搬具）および事務所什器（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4（ロ）「重要な減価償却資産の減価償却の方法」

③リース資産に記載の通りです。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	1,287百万円	1,634百万円
1年超	2,224 "	3,081 "
合計	3,512 "	4,715 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に昇降機・電気輸送機の生産、販売、据付、保守事業を行うための設備投資資金を内部資金または借入により調達しています。一時的余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を内部資金または短期の借入により調達しています。デリバティブは、為替または金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社は与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。連結子会社においても、同様の管理を行っています。また、当社グループがグローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。デリバティブ取引に関して、当社グループは、リスクヘッジを目的とした取引を各社財務部門において行っており、その結果は、当社財務本部および財務担当役員に報告されています。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4(ト)「重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金(※1)	80,565	80,565	△0
(2) 受取手形、売掛金及び契約資産 (貸倒引当金控除前) (※2)	64,119	61,078	△3,041
(3) 投資有価証券(※3)			
其他有価証券	10,805	10,805	—
(4) 長期貸付金 (貸倒引当金控除前)	1,171	1,169	△2
資産 計	156,661	153,617	△3,044
(1) 支払手形及び買掛金	18,181	18,181	—
(2) 電子記録債務	4,116	4,116	—
(3) 短期借入金	5,733	5,733	—
(4) 長期借入金	128	128	—
(5) リース債務 (※4)	2,487	2,371	△115
負債 計	30,646	30,531	△115
デリバティブ取引 (※5)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(149)	(149)	—
デリバティブ取引 計	(149)	(149)	—

(※1) 「現金及び預金」については、連結貸借対照表では投資その他の資産のその他に含まれている、長期定期預金（連結貸借対照表計上額4百万円）も含めて表示しております。

(※2) 契約資産は含まれておりません。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券」には含まれていません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	118
関係会社株式	846

(※4) 流動負債のその他と固定負債のその他に含まれているリース債務を合算して表示しています。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金(※1)	83,081	83,071	△9
(2) 受取手形、売掛金及び契約資産 （貸倒引当金控除前）(※2)	65,860	61,408	△4,452
(3) 投資有価証券(※3)			
その他有価証券	6,849	6,849	—
(4) 長期貸付金（貸倒引当金控除前）	1,422	1,423	0
資産 計	157,214	152,752	△4,461
(1) 支払手形及び買掛金	19,380	19,380	—
(2) 電子記録債務	3,493	3,493	—
(3) 短期借入金	4,126	4,126	—
(4) 長期借入金（※4）	164	164	—
(5) リース債務（※5）	2,758	2,618	△140
負債 計	29,924	29,784	△140
デリバティブ取引（※6）			
ヘッジ会計が適用されているもの	(5)	(5)	—
デリバティブ取引 計	(5)	(5)	—

(※1) 「現金及び預金」については、連結貸借対照表では投資その他の資産のその他に含まれている、長期定期預金（連結貸借対照表計上額138百万円）も含めて表示しております。

(※2) 契約資産は含まれておりません。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券」には含まれていません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	118
関係会社株式	875

(※4) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金と固定負債の長期借入金を合算して表示しています。

(※5) 流動負債のその他と固定負債のその他に含まれているリース債務を合算して表示しています。

(※6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金 (※1)	80,560	4	—	—
受取手形、売掛金 及び契約資産 (※2)	58,236	5,883	—	—
長期貸付金	—	1,171	—	—
合計	138,796	7,059	—	—

(※1) 連結貸借対照表では投資その他の資産のその他に含まれている、長期定期預金 (連結貸借対照表計上額 4百万円) も含めて表示しております。

(※2) 契約資産は含まれておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金 (※1)	82,942	138	—	—
受取手形、売掛金 及び契約資産 (※2)	58,337	7,522	—	—
長期貸付金	—	1,422	—	—
合計	141,279	9,084	—	—

(※1) 連結貸借対照表では投資その他の資産のその他に含まれている、長期定期預金 (連結貸借対照表計上額 138百万円) も含めて表示しております。

(※2) 契約資産は含まれておりません。

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	5,733	—	—	—
長期借入金	—	128	—	—
リース債務	727	1,580	179	—
合計	6,461	1,708	179	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	4,126	—	—	—
長期借入金	45	119	—	—
リース債務	834	1,753	170	—
合計	5,007	1,872	170	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
社債	—	43	—	43
株式	10,761	—	—	10,761
資産計	10,761	43	—	10,805
デリバティブ取引				
通貨関連	—	149	—	149
負債計	—	149	—	149

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
社債	—	44	—	44
株式	6,805	—	—	6,805
資産計	6,805	44	—	6,849
デリバティブ取引				
通貨関連	—	5	—	5
負債計	—	5	—	5

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	—	80,565	—	80,565
受取手形、売掛金及び契約資産 （貸倒引当金控除前）（※）	—	61,078	—	61,078
長期貸付金（貸倒引当金控除前）	—	1,169	—	1,169
資産計	—	142,812	—	142,812
支払手形及び買掛金	—	18,181	—	18,181
電子記録債務	—	4,116	—	4,116
短期借入金	—	5,733	—	5,733
長期借入金	—	128	—	128
リース債務	—	2,371	—	2,371
負債計	—	30,531	—	30,531

（※）契約資産は含まれておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	—	83,071	—	83,071
受取手形、売掛金及び契約資産 （貸倒引当金控除前）（※）	—	61,408	—	61,408
長期貸付金（貸倒引当金控除前）	—	1,423	—	1,423
資産計	—	145,902	—	145,902
支払手形及び買掛金	—	19,380	—	19,380
電子記録債務	—	3,493	—	3,493
短期借入金	—	4,126	—	4,126
長期借入金	—	164	—	164
リース債務	—	2,618	—	2,618
負債計	—	29,784	—	29,784

（※）契約資産は含まれておりません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債は回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

現金及び預金

現金及び短期間で決済される預金の時価は、帳簿価額とほぼ等しいことから、レベル2の時価に分類しております。長期定期預金の時価は、元利金の受取見込額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値によっていますので、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率等により割り引いた現在価値によっていますので、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに短期借入金

これらの時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっているため、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっているため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度および当連結会計年度
該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度および当連結会計年度
該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	10,675	3,790	6,884
	小計	10,675	3,790	6,884
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	86	100	△13
	債券	43	43	—
	小計	129	143	△13
合計		10,805	3,934	6,870

(注) 非上場株式および関係会社株式については、取得価額をもって貸借対照表価額とすることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。これらの連結貸借対照表計上額については、「注記事項(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」に記載のとおりです。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,729	3,171	3,557
	小計	6,729	3,171	3,557
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	76	100	△23
	債券	44	44	—
	小計	120	144	△23
合計		6,849	3,315	3,534

(注) 非上場株式および関係会社株式については、取得価額をもって貸借対照表価額とすることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。これらの連結貸借対照表計上額については、「注記事項(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」に記載のとおりです。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	689	466	—
合計	689	466	—

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,016	2,395	—
合計	3,016	2,395	—

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	外貨建予定取引			
	米ドル		1,546	—	△47
	人民元		1,850	492	△101
合 計			3,397	492	△149

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	外貨建予定取引			
	米ドル		1,094	—	15
	人民元		2,265	222	△21
合 計			3,359	222	△5

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

このうち、当社は、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しており、連結子会社は、主として、退職一時金制度および確定拠出年金制度を採用しています。

当社の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,119百万円	17,575百万円
勤務費用	1,043 "	1,185 "
利息費用	108 "	101 "
数理計算上の差異の発生額	302 "	△1,744 "
退職給付の支払額	△1,072 "	△1,386 "
その他	73 "	△38 "
退職給付債務の期末残高	17,575 "	15,692 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	12,966百万円	14,128百万円
期待運用収益	259 "	282 "
数理計算上の差異の発生額	1,006 "	△605 "
事業主からの拠出額	490 "	501 "
退職給付信託の追加設定額	— "	2,500 "
退職給付の支払額	△594 "	△749 "
年金資産の期末残高	14,128 "	16,057 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	80百万円	168百万円
退職給付費用	33 "	37 "
退職給付の支払額	△9 "	△7 "
その他	64 "	4 "
退職給付に係る負債の期末残高	168 "	203 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,148百万円	13,897百万円
年金資産	△14,128 "	△16,057 "
	△980 "	△2,160 "
非積立型制度の退職給付債務	4,595 "	1,997 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,614 "	△162 "
退職給付に係る負債	4,595 "	1,977 "
退職給付に係る資産	△980 "	△2,139 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,614 "	△162 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,043百万円	1,185百万円
利息費用	108 "	101 "
期待運用収益	△259 "	△282 "
数理計算上の差異の費用処理額	240 "	176 "
簡便法で計算した退職給付費用	33 "	37 "
確定給付制度に係る退職給付費用	1,167 "	1,217 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	945百万円	1,314百万円
合計	945 "	1,314 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	268百万円	△1,046百万円
合計	268 "	△1,046 "

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	52%	46%
株式	35 "	27 "
一般勘定	4 "	4 "
その他	9 "	23 "
合計	100 "	100 "

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度15.6%含まれておりません。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.2%	1.8%
長期期待運用収益率	2.0 "	2.0 "

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度119百万円、当連結会計年度154百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	付与対象者の区分及び人数	株式の種類及び付与数	付与日	権利確定条件	対象勤務期間	権利行使期間
2013年11月8日	社外取締役除く 当社取締役4名	普通株式 36,000株	2013年11月25日	付されてお りません	定めはあり ません	2013年11月26日～ 2043年11月25日
2014年8月7日	社外取締役除く 当社取締役4名	普通株式 24,000株	2014年8月25日	付されてお りません	定めはあり ません	2014年8月26日～ 2044年8月25日
2015年8月7日	社外取締役除く 当社取締役4名	普通株式 7,000株	2015年8月25日	付されてお りません	定めはあり ません	2015年8月26日～ 2045年8月25日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

①ストック・オプションの数

決議年月日	権利確定前 (株)					権利確定後 (株)				
	前連結会計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
2013年11月8日	—	—	—	—	—	21,000	—	6,000	—	15,000
2014年8月7日	—	—	—	—	—	14,000	—	4,000	—	10,000
2015年8月7日	—	—	—	—	—	4,000	—	1,000	—	3,000

②単価情報

決議年月日	権利行使価格 (円)	行使時平均株価 (円)	付与日における 公正な評価単価 (円)
2013年11月8日	1	4,671	1,016
2014年8月7日	1	4,739	815
2015年8月7日	1	4,739	696

2 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件がないため、全て確定としています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	1,611百万円	2,264百万円
退職給付に係る負債	703 "	336 "
賞与引当金	791 "	952 "
工事損失引当金	1,405 "	1,263 "
貸倒引当金	1,149 "	1,677 "
その他	2,455 "	2,505 "
繰延税金資産小計	8,116 "	9,000 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△945 "	△1,650 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△490 "	△2,710 "
評価性引当額小計(注)1	△1,435 "	△4,361 "
繰延税金資産合計	6,681 "	4,638 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,064 "	△1,067 "
在外連結子会社の留保利益	△551 "	△459 "
その他	△697 "	△688 "
繰延税金負債合計	△3,313 "	△2,215 "
繰延税金資産純額	3,367 "	2,423 "

(注) 1. 評価性引当額が2,925百万円増加しています。この増加の主な内容は、連結子会社において繰延税金資産の回収可能性を見直したことにより繰延税金資産を取り崩したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	65	48	56	174	138	1,128	1,611百万円
評価性引当額	△64	△38	△40	△89	△62	△650	△945 "
繰延税金資産	1	10	15	85	76	478	666 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	93	94	127	167	724	1,057	2,264百万円
評価性引当額	△69	△41	△44	△167	△724	△602	△1,650 "
繰延税金資産	23	53	82	—	—	454	613 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等損金不算入	0.36 "	0.43 "
評価性引当金	△0.40 "	11.72 "
住民税均等割	0.58 "	0.69 "
連結子会社の当期純損失	0.27 "	3.26 "
外国子会社との税率差異	△8.11 "	△6.53 "
過年度法人税等	2.53 "	－ "
益金不算入となる在外子会社の固定資産売却益	△3.65 "	－ "
試験研究費税額控除	△0.85 "	△1.50 "
その他	1.77 "	△1.50 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.12 "	37.19 "

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が18百万円、法人税等調整額が21百万円、その他有価証券評価差額金が30百万円、退職給付に係る調整累計額が9百万円減少しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合 計
	日本	東アジア	南アジア	米州・欧州	
新設	31,410	39,667	13,236	11,844	96,158
アフターマーケット	54,122	25,462	17,358	32,602	129,545
その他	33	1,963	404	1,294	3,696
顧客との契約から生じる収益	85,565	67,094	30,999	45,741	229,401
外部顧客への売上高	85,565	67,094	30,999	45,741	229,401

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合 計
	日本	東アジア	南アジア	米州・欧州	
新設	32,635	27,660	18,758	14,651	93,705
アフターマーケット	57,365	28,686	19,904	37,613	143,570
その他	37	2,368	261	1,309	3,977
顧客との契約から生じる収益	90,038	58,715	38,924	53,574	241,253
外部顧客への売上高	90,038	58,715	38,924	53,574	241,253

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(1) 新設

エレベータ、エスカレータ等の新設工事を行っており、主として工事原価総額等に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しています。これは、当該工事によって別の用途に転用できない資産が生じ、かつ、完了した部分について対価を収受する強制力のある権利を有する契約であり、実際の工事の進捗に応じて原価が発生することから、発生した原価を基礎としたインプットに基づき履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができるかと判断したためです。また、当社の新設工事契約には、完了引渡後に一定期間実施する無償保守サービスが含まれています。当該保守サービスは別個の履行義務として取引価格を独立販売価格に基づき配分し、時の経過に応じて収益を認識しています。独立販売価格は、市場の状況や原価実績等の様々な要因を考慮して見積もられています。取引の対価について履行義務の充足から概ね1年以内に受領しています。

(2) アフターマーケット

エレベータ、エスカレータ等の保守、修理、モダンゼーション工事を行っております。保守については、提供したサービスの期間に基づき固定額を請求するため、時の経過に応じて収益を認識しています。修理については工事完了時に一時点で収益を認識しております。モダンゼーション工事については、主として工事原価総額等に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しています。これは、当該工事によって別の用途に転用できない資産が生じ、かつ、完了した部分について対価を収受する強制力のある権利を有する契約であり、実際の工事の進捗に応じて原価が発生することから、発生した原価を基礎としたインプットに基づき履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができるかと判断したためです。また、当社のモダンゼーション工事契約には、完了引渡後に一定期間実施する無償保守サービスが含まれています。当該保守サービスは別個の履行義務として取引価格を独立販売価格に基づき配分し、時の経過に応じて収益を認識しています。独立販売価格は、市場の状況や原価実績等の様々な要因を考慮して見積もられています。取引の対価について履行義務の充足から概ね1年以内に受領しています。

(3) その他

主に海外の顧客に製品を販売し、引渡完了時に一時点で収益を認識しています。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	59,922	64,119
契約資産	16,416	21,021
契約負債	22,025	20,999

契約資産は、顧客との新設工事およびモダンゼーション工事契約について期末日時点でその履行義務を充足または部分的に充足しているが、未請求の財またはサービスに係る対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で売掛金に振り替えられます。当該新設工事およびモダンゼーション工事契約に関する対価は、マイルストーンに基づく請求となっており、履行義務充足前に入金されるものもあります。

契約負債は、当社および連結子会社が提供する財またはサービスに係る契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価です。当該前受対価に係る契約について収益を認識するにつれて取り崩されます。

期首契約負債残高のうち、期中に収益として認識した金額は17,587百万円です。

前連結会計年度の契約資産の重要な変動は、主に工事等の進捗に伴う収益認識による計上から生じたものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の合計額は、179,533百万円です。当残存履行義務は概ね3年以内に履行される見込みです。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って収益を認識している提供したサービスの時間に基づき固定額を請求できる契約について、注記の対象に含めていません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	64,119	65,860
契約資産	21,021	24,483
契約負債	20,999	24,089

契約資産は、顧客との新設工事およびモダンゼーション工事契約について期末日時点でその履行義務を充足または部分的に充足しているが、未請求の財またはサービスに係る対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で売掛金に振り替えられます。当該新設工事およびモダンゼーション工事契約に関する対価は、マイルストーンに基づく請求となっており、履行義務充足前に入金されるものもあります。

契約負債は、当社および連結子会社が提供する財またはサービスに係る契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価です。当該前受対価に係る契約について収益を認識するにつれて取り崩されます。

期首契約負債残高のうち、期中に収益として認識した金額は13,096百万円です。

当連結会計年度の契約資産の重要な変動は、主に工事等の進捗に伴う収益認識による計上から生じたものです。

当連結会計年度の契約負債の重要な変動は、主に前受金の受領による増加です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の合計額は、197,528百万円です。当残存履行義務は概ね3年以内に履行される見込みです。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って収益を認識している提供したサービスの時間に基づき固定額を請求できる契約について、注記の対象に含めていません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にエレベータ、エスカレータ等の生産・販売・据付・保守を行っており、国内においては当社が、海外においては東アジア（中国、香港、台湾、韓国）、南アジア（主にシンガポール、インド）、米州・欧州（米国、カナダ、アルゼンチン、メキシコ、英国）の各地域を、それぞれ独立した現地法人が担当しており、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業を展開しています。

したがって、当社グループは、生産・販売・据付・保守の一貫体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「東アジア」、「南アジア」、「米州・欧州」の4つを報告セグメントとしています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	日本	東アジア	南アジア	米州・欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	85,565	67,094	30,999	45,741	229,401	—	229,401
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,506	12,284	0	35	14,826	△14,826	—
計	88,072	79,378	31,000	45,776	244,228	△14,826	229,401
セグメント利益	6,645	1,630	5,010	1,455	14,741	△169	14,571
セグメント資産	106,211	107,063	42,378	29,709	285,362	△28,960	256,402
その他の項目							
減価償却費	2,183	970	564	702	4,421	—	4,421
のれんの償却額	—	—	124	160	284	—	284
減損損失	142	—	464	—	607	—	607
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,737	297	498	585	4,120	—	4,120

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額△169百万円には、セグメント間取引消去△0百万円および棚卸資産の調整額△169百万円が含まれています。

(2) セグメント資産の調整額△28,960百万円は、セグメント間の取引消去△28,625百万円および棚卸資産の調整額△334百万円であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	日本	東アジア	南アジア	米州・欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	90,038	58,715	38,924	53,574	241,253	—	241,253
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,869	12,408	2	72	14,352	△14,352	—
計	91,908	71,123	38,927	53,646	255,605	△14,352	241,253
セグメント利益又は 損失(△)	9,293	△966	6,324	1,574	16,226	△55	16,171
セグメント資産	116,762	94,264	46,388	33,473	290,889	△28,631	262,257
その他の項目							
減価償却費	2,281	1,019	601	804	4,706	—	4,706
のれんの償却額	—	—	90	214	304	—	304
減損損失	16	69	326	—	412	—	412
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,786	492	600	651	8,531	—	8,531

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△55百万円には、セグメント間取引消去△6百万円および棚卸資産の調整額△49百万円が含まれています。
 - (2) セグメント資産の調整額△28,631百万円は、セグメント間の取引消去△28,188百万円および棚卸資産の調整額△443百万円であります。
- 2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、昇降機・電気輸送機の生産・販売・据付・保守を主な事業としており、エレベータ・エスカレータ等の昇降機市場において、これらの機器の新設から保守までを一体として提供しており、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア	南アジア	米州・欧州 ・その他	合計
85,532	65,175	31,875	46,818	229,401

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2 東アジアのうち、中国は41,020百万円です。

3 米州・欧州・その他のうち、米国は31,422百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東アジア	南アジア	米州・欧州	合計
24,382	8,484	3,893	2,786	39,547

(注) 東アジアのうち、中国は4,867百万円です。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、昇降機・電気輸送機の生産・販売・据付・保守を主な事業としており、エレベータ・エスカレータ等の昇降機市場において、これらの機器の新設から保守までを一体として提供しており、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア	南アジア	米州・欧州 ・その他	合計
90,001	56,395	39,644	55,212	241,253

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2 東アジアのうち、中国は28,390百万円です。

3 南アジアのうち、シンガポールは25,415百万円です。

4 米州・欧州・その他のうち、米国は35,700百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東アジア	南アジア	米州・欧州	合計
28,801	8,410	4,193	2,919	44,325

(注) 東アジアのうち、中国は4,810百万円です。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	東アジア	南アジア	米州・欧州	全社・消去	合計
減損損失	142	—	464	—	—	607

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	東アジア	南アジア	米州・欧州	全社・消去	合計
減損損失	16	69	326	—	—	412

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	東アジア	南アジア	米州・欧州	全社・消去	合計
当期末残高	—	—	854	1,355	—	2,210

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	東アジア	南アジア	米州・欧州	全社・消去	合計
当期末残高	—	—	497	1,264	—	1,762

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度および当連結会計年度

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度および当連結会計年度
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,901円28銭	1,994円06銭
1株当たり当期純利益金額	228円55銭	185円99銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	228円44銭	185円90銭

- (注) 1 1株当たり情報の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship) として保有する当社株式を含めていません。なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において12,583株です。
- 2 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,830	14,514
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,830	14,514
普通株式の期中平均株式数 (千株)	78,015	78,037
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	38	36
(うち新株予約権) (千株)	(38)	(36)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	165,177	170,635
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	16,819	15,004
(うち新株予約権) (百万円)	(35)	(25)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(16,783)	(14,979)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	148,358	155,630
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式数 (千株)	78,030	78,047

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった企業の名称およびその事業の内容

①対象企業の名称： フジテック カナダ INC.

事業の内容： 昇降機等の販売、据付、保守

②対象企業の名称： Elevadores EV International, S.A. de C.V.

事業の内容： 昇降機等の製造、販売、据付、保守

(2) 企業結合日

2025年3月3日

(3) 企業結合の法的形式

当社が保有するフジテック カナダ INC.（当社連結子会社、以下、フジテックカナダ）とElevadores EV International, S.A. de C.V.（当社連結子会社、以下、EEVI社）の株式持分の全部を、フジテック アメリカ INC.（当社連結子会社、以下、フジテックアメリカ）に現物出資し、フジテックカナダおよびEEVI社をフジテックアメリカの子会社（当社の孫会社）としました。

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

北米の事業拠点であるフジテックカナダおよびEEVI社をフジテックアメリカの傘下に置くことで、北米地域での統括管理機能の強化を図ります。

2. 実施する会計処理の概要

フジテックアメリカの事業年度末日は連結決算日と異なることから、当該取引の属する2026年3月期において、「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,733	4,126	3.90	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	45	2.98	—
1年以内に返済予定のリース債務	727	834	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	128	119	2.60	2029年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,759	1,923	—	2034年4月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,349	7,050	—	—

(注) 1 「平均利率」は、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	36	36	36	9
リース債務	687	529	367	169

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	56,185	116,759	178,102	241,253
税金等調整前中間 (四半期)(当期) 純利益金額 (百万円)	5,394	10,743	16,031	19,975
親会社株主に帰属 する中間(四半 期)(当期)純利益 金額 (百万円)	3,897	8,199	11,149	14,514
1株当たり中間 (四半期)(当期) 純利益金額 (円)	49.95	105.08	142.88	185.99

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	49.95	55.13	37.80	43.11

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,507	18,092
受取手形	2,781	1,463
売掛金	※1 24,342	※1 23,651
商品及び製品	741	760
仕掛品	183	113
原材料及び貯蔵品	3,961	4,516
前払費用	332	416
短期貸付金	※1 264	0
未収入金	※1 270	※1 65
その他	※1 220	※1 136
貸倒引当金	△202	△2
流動資産合計	40,404	49,213
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,303	15,851
構築物	285	304
機械及び装置	2,691	3,266
車両運搬具	40	33
工具、器具及び備品	1,928	2,170
土地	6,657	6,657
建設仮勘定	1,522	564
有形固定資産合計	24,428	28,848
無形固定資産		
ソフトウェア	644	712
施設利用権	111	95
無形固定資産合計	756	807

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	10,923	6,968
関係会社株式	16,580	16,596
関係会社出資金	9,270	9,270
長期貸付金	※1 1,167	※1 1,414
破産更生債権等	1	0
長期前払費用	133	109
前払年金費用	588	1,092
繰延税金資産	552	1,296
敷金	1,577	1,593
保険積立金	54	48
その他	493	335
貸倒引当金	△674	△785
投資その他の資産合計	40,668	37,939
固定資産合計	65,853	67,596
資産合計	106,258	116,809
負債の部		
流動負債		
支払手形	3	4
買掛金	※1 2,704	※1 2,638
電子記録債務	4,116	3,493
短期借入金	1,400	—
未払金	※1 4,672	※1 4,519
未払費用	323	431
未払法人税等	3,259	2,464
前受金	2,745	3,722
預り金	※1 536	※1 299
賞与引当金	2,233	3,042
役員賞与引当金	57	50
工事損失引当金	2,766	1,192
完成工事補償引当金	131	105
株主優待引当金	127	71
その他	※1 670	※1 1,387
流動負債合計	25,751	23,424
固定負債		
退職給付引当金	1,997	—
資産除去債務	53	54
その他	29	72
固定負債合計	2,081	126
負債合計	27,832	23,551

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,533	12,533
資本剰余金		
資本準備金	14,565	14,565
その他資本剰余金	8	2
資本剰余金合計	14,574	14,568
利益剰余金		
利益準備金	1,337	1,337
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	73	70
配当準備積立金	900	900
研究開発積立金	800	800
別途積立金	3,500	3,500
繰越利益剰余金	42,020	59,169
利益剰余金合計	48,631	65,777
自己株式	△2,155	△2,113
株主資本合計	73,584	90,765
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,806	2,466
評価・換算差額等合計	4,806	2,466
新株予約権	35	25
純資産合計	78,425	93,257
負債純資産合計	106,258	116,809

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	※1 88,072	※1 91,908
売上原価	※1 63,831	※1 63,593
売上総利益	24,240	28,314
販売費及び一般管理費	※2 17,595	※2 19,020
営業利益	6,645	9,293
営業外収益		
受取利息	※1 129	※1 183
受取配当金	※1 9,603	※1 24,284
為替差益	658	55
雑収入	※1 224	※1 139
営業外収益合計	10,616	24,662
営業外費用		
支払利息	※1 89	79
貸倒引当金繰入額	13	—
雑損失	36	41
営業外費用合計	139	120
経常利益	17,121	33,836
特別利益		
固定資産売却益	※3 1	※3 4
投資有価証券売却益	466	2,395
特別利益合計	467	2,400
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 1
固定資産除却損	※5 10	※5 6
減損損失	142	16
特別損失合計	153	25
税引前当期純利益	17,436	36,211
法人税、住民税及び事業税	2,729	3,595
過年度法人税等	※6 605	—
法人税等調整額	△95	253
法人税等合計	3,238	3,849
当期純利益	14,197	32,362

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	配当準備積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,533	14,565	—	14,565	1,337	77	900	800	3,500	33,671	40,285
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△3				3	—
剰余金の配当										△5,852	△5,852
当期純利益										14,197	14,197
自己株式の取得											
自己株式の処分			8	8							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	8	8	—	△3	—	—	—	8,349	8,345
当期末残高	12,533	14,565	8	14,574	1,337	73	900	800	3,500	42,020	48,631

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,287	65,097	2,426	2,426	35	67,559
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△5,852				△5,852
当期純利益		14,197				14,197
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	133	141				141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,379	2,379	—	2,379
当期変動額合計	132	8,486	2,379	2,379	—	10,865
当期末残高	△2,155	73,584	4,806	4,806	35	78,425

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
						固定資産圧縮積立金	配当準備積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,533	14,565	8	14,574	1,337	73	900	800	3,500	42,020	48,631
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△3				3	—
剰余金の配当										△15,216	△15,216
当期純利益										32,362	32,362
自己株式の取得											
自己株式の処分			△5	△5							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	△5	△5	—	△3	—	—	—	17,149	17,145
当期末残高	12,533	14,565	2	14,568	1,337	70	900	800	3,500	59,169	65,777

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,155	73,584	4,806	4,806	35	78,425
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△15,216				△15,216
当期純利益		32,362				32,362
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	41	35				35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,339	△2,339	△10	△2,349
当期変動額合計	41	17,181	△2,339	△2,339	△10	14,832
当期末残高	△2,113	90,765	2,466	2,466	25	93,257

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法または総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)…定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び車両運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～16年

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)…定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込額を計上しています。

(5) 完成工事補償引当金

完成工事に係る無償補償費に充てるため、完成工事売上高に対し、将来発生が見込まれる無償補償費の見積額を計上しています。

(6) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(7) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 新設工事

エレベータ、エスカレータ等の新設工事を行っています。当該工事契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。当該工事によって別の用途に転用できない資産が生じ、かつ、完了した部分について対価を収受する強制力のある権利を有する契約であり、実際の工事の進捗に応じて原価が発生することから、発生した原価を基礎としたインプットに基づき履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができると判断したため、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

(2) モダニゼーション工事

エレベータ、エスカレータ等のモダニゼーション工事を行っています。当該工事契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。当該工事によって別の用途に転用できない資産が生じ、かつ、完了した部分について対価を収受する強制力のある権利を有する契約であり、実際の工事の進捗に応じて原価が発生することから、発生した原価を基礎としたインプットに基づき履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができると判断したため、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

(3) 保守

エレベータ、エスカレータ等の保守サービスを行っています。当該保守契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。提供したサービスの期間に基づき固定額を請求するため、進捗度の測定は、経過期間に基づいています。

(4) 修理

エレベータ、エスカレータ等の修理工事を行っています。当該工事契約について、工事完了時に一時点で収益を認識しています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当期の損益として処理しています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

当社の翌事業年度の財務諸表に与える影響が特に大きいと考えられる見積り項目は以下のとおりです。

工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
工事損失引当金	2,766 百万円	1,192 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、事業年度末における未引渡工事のうち、当該工事の工事原価総額等が工事収益総額を超える可能性が高く、かつ損失予想額を合理的に見積ることができる場合に、損失見込み額を計上しています。工事原価総額等の算定は、契約内容や過去の同一機種の原価実績など、入手可能な情報から見積ります。算定に用いる仮定は、契約の変更、施工条件および資材・外注価格の動向など様々な要因により変動するため、継続的に検証し、見積りの改定を行います。

これらの見積りの改定や、実際に発生した製造原価が見積りと異なる場合に、翌事業年度の工事損失引当金や売上総利益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計基準等の適用が財務諸表および1株当たり情報に及ぼす影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,999百万円	1,249百万円
長期金銭債権	1,165 "	1,412 "
短期金銭債務	677 "	533 "

2 保証債務

他の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っています。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(借入金保証)		
富士達股份有限公司	2,322百万円	1,849百万円
フジテック コリア CO., LTD.	1,017 "	714 "
(その他の支払保証)		
フジテック アメリカ INC.	404 "	266 "
フジテック カナダ INC.	22 "	— "
計	3,767 "	2,829 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	2,534百万円	1,902百万円
仕入高等	8,374 "	8,020 "
営業取引以外の取引高	9,471 "	24,155 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	6,262百万円	6,372百万円
賞与引当金繰入額	1,794 "	2,737 "
役員賞与引当金繰入額	47 "	50 "
退職給付費用	347 "	307 "
減価償却費	596 "	661 "
株主優待引当金繰入額	127 "	71 "
外部委託費	2,000 "	2,218 "
販売費に属する費用の割合	58 %	59 %
一般管理費に属する費用の割合	42 "	41 "

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	0百万円	2百万円
車両運搬具	0 "	1 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	1 "	4 "

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	－百万円	1百万円
機械及び装置	－ "	0 "
車両運搬具	－ "	0 "
土地	－ "	0 "
計	－ "	1 "

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
機械及び装置	1 "	6 "
工具、器具及び備品	4 "	0 "
固定資産解体費用	3 "	－ "
計	10 "	6 "

※6 過年度法人税等

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社において、2020年3月期から2023年3月期までの課税年度の法人税等について税務調査を受けた結果、過年度法人税等605百万円を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2024年3月31日)
子会社株式	16,454
関連会社株式	126
計	16,580

当事業年度 (2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度末 (2025年3月31日)
子会社株式	16,596
計	16,596

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	1,465百万円	1,508百万円
退職給付引当金	431 "	443 "
賞与引当金	683 "	931 "
未払事業税	170 "	138 "
貸倒引当金	268 "	248 "
完成工事補償引当金	40 "	32 "
工事損失引当金	847 "	365 "
その他	511 "	648 "
繰延税金資産小計	4,419 "	4,317 "
評価性引当額	△1,769 "	△1,923 "
繰延税金資産合計	2,649 "	2,394 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,064 "	△1,067 "
固定資産圧縮積立金	△32 "	△30 "
繰延税金負債合計	△2,097 "	△1,098 "
繰延税金資産純額	552 "	1,296 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
受取配当金等益金不算入	△0.12 "	△0.08 "
外国子会社配当金益金不算入	△15.64 "	△19.25 "
交際費等損金不算入	0.34 "	0.16 "
外国子会社配当金源泉所得税	0.08 "	0.01 "
住民税均等割	0.79 "	0.38 "
試験研究費税額控除	△1.17 "	△0.83 "
評価性引当金	△0.26 "	0.42 "
過年度法人税等	3.16 "	— "
その他	0.51 "	△0.80 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.31 "	10.63 "

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が9百万円、法人税等調整額が21百万円、その他有価証券評価差額金が30百万円減少しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

当社の連結子会社であるフジテック (HK) CO., LTD. は、2025年6月20日開催の同社株主総会にて、剰余金の配当を決議しました。これにより、当社は2026年3月期の個別決算において、受取配当金219.1百万香港ドル (約40億円) を営業外収益として計上します。

また、当社の連結子会社であるフジテック シンガポール CORPN. LTD. は、2025年4月11日開催の同社株主総会にて、剰余金の配当を決議しました。これにより、当社は2026年3月期の個別決算において、受取配当金44.5百万シンガポールドル (約48億円) を営業外収益として計上します。

※ () 内の円換算額は、1香港ドルを18円、1シンガポールドルを108円で換算した参考値となります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	11,303	5,211	1	661	15,851	12,723
構築物	285	61	—	42	304	862
機械及び装置	2,691	992	8	409	3,266	5,580
車両運搬具	40	15	7	14	33	100
工具、器具及び 備品	1,928	1,241	0	998	2,170	4,626
土地	6,657	—	0	—	6,657	—
建設仮勘定	1,522	8,325	9,283	—	564	—
有形固定資産計	24,428	15,846	9,300	2,126	28,848	23,894
無形固定資産						
ソフトウェア	644	223	0	155	712	—
施設利用権	111	—	16 (16)	—	95	—
無形固定資産計	756	223	16 (16)	155	807	—

(注)「当期減少額」の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

重要な増加

有形固定資産	建物、構築物他 建物他	ウィズダムスクエア ビックフィット新館改修工事	3,063百万円 789〃
--------	----------------	----------------------------	------------------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	877	184	273	788
賞与引当金	2,233	3,042	2,233	3,042
役員賞与引当金	57	50	57	50
工事損失引当金	2,766	932	2,507	1,192
完成工事補償引当金	131	12	38	105
株主優待引当金	127	71	127	71

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																	
定時株主総会	6月中																																	
基準日	3月31日																																	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																																	
1単元の株式数	100株																																	
単元未満株式の買取り																																		
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																																	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)																																	
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																																	
買取手数料	無料																																	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.fujitec.co.jp/koukoku/																																	
株主に対する特典	<p>当社は、株主様の日頃からのご支援への感謝とともに、投資魅力を高め中長期的に保有いただくことを目的として、「プレミアム優待倶楽部」を導入しております。3月末日現在で当社株式を200株以上保有する株主様を対象に株主優待ポイントを進呈し、「フジテック・プレミアム優待倶楽部」において、5,000種類以上の商品への交換や、環境NGO、国際NGOなど公益法人への寄付が可能です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="3">進呈ポイント</th> </tr> <tr> <th>初年度</th> <th>2年以上5年未満 継続保有(※)</th> <th>5年以上 継続保有(※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200株～299株</td> <td>3,000ポイント</td> <td>3,300ポイント</td> <td>3,800ポイント</td> </tr> <tr> <td>300株～399株</td> <td>5,000ポイント</td> <td>5,500ポイント</td> <td>6,300ポイント</td> </tr> <tr> <td>400株～499株</td> <td>10,000ポイント</td> <td>11,000ポイント</td> <td>12,500ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～599株</td> <td>15,000ポイント</td> <td>16,500ポイント</td> <td>18,800ポイント</td> </tr> <tr> <td>600株～999株</td> <td>25,000ポイント</td> <td>27,500ポイント</td> <td>31,300ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>30,000ポイント</td> <td>33,000ポイント</td> <td>37,500ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 2022年以降、毎年3月末日および翌年の3月末日まで当社株式を200株以上継続保有し、かつ同一株主番号である株主様を長期保有の対象といたします。2023年以降、2年以上5年未満継続保有及び5年以上継続保有の長期保有特典として、追加ポイントを進呈いたします。</p>			保有株式数	進呈ポイント			初年度	2年以上5年未満 継続保有(※)	5年以上 継続保有(※)	200株～299株	3,000ポイント	3,300ポイント	3,800ポイント	300株～399株	5,000ポイント	5,500ポイント	6,300ポイント	400株～499株	10,000ポイント	11,000ポイント	12,500ポイント	500株～599株	15,000ポイント	16,500ポイント	18,800ポイント	600株～999株	25,000ポイント	27,500ポイント	31,300ポイント	1,000株以上	30,000ポイント	33,000ポイント	37,500ポイント
保有株式数	進呈ポイント																																	
	初年度	2年以上5年未満 継続保有(※)	5年以上 継続保有(※)																															
200株～299株	3,000ポイント	3,300ポイント	3,800ポイント																															
300株～399株	5,000ポイント	5,500ポイント	6,300ポイント																															
400株～499株	10,000ポイント	11,000ポイント	12,500ポイント																															
500株～599株	15,000ポイント	16,500ポイント	18,800ポイント																															
600株～999株	25,000ポイント	27,500ポイント	31,300ポイント																															
1,000株以上	30,000ポイント	33,000ポイント	37,500ポイント																															

(注) 「当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。」旨、定款で定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第77期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第77期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書及び確認書	第78期中	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書		2024年6月28日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書		2025年5月14日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第77期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年7月10日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

フジテック株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

荒井 巖

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

吉永 竜也

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフジテック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジテック株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事損失引当金の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年3月末現在、連結貸借対照表上、工事損失引当金9,071百万円を計上しており、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4会計方針に関する事項(ハ)重要な引当金の計上基準④」に必要な注記を行っている。</p> <p>会社は、新設事業及びモダニゼーション事業においては、工事原価総額等が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合に工事損失引当金を算定している。</p> <p>工事損失引当金の算定要素である工事原価総額は、工事契約の変更や原材料価格の変動等により影響を受けるため、会社は受注案件について網羅的に実行予算の策定管理を実施し、工事原価総額を算定して損失額を見積るとともに、期末時点においては契約の変更、施工条件及び資材・外注価格等の変動を考慮し引当金の見直しを行っている。</p> <p>工事損失引当金の算定は、工事原価総額について会計上の見積りの不確実性の要素が含まれており、経営者による判断を伴うこと、及び連結財務諸表に与える金額的影響が重要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事損失引当金の見積りの妥当性を検討するに当たり、構成単位の監査人を関与させて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域セグメントごとの事業の状況について経営者に質問するとともに、取締役会への報告資料を閲覧した。 親会社及び一定の金額的重要性を有する案件を持つ構成単位については、工事契約の実行予算の策定及び損益管理等、工事損失引当金に関する内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 親会社及び一定の金額的重要性を有する案件を持つ構成単位については、決算日時点の工事契約ごとの工事損益が記録された資料を閲覧し、工事損失引当金の計上対象の網羅性を確かめた。 一定の金額的重要性を有する案件について、工事契約ごとの実行予算に基づいて工事原価総額が算定されていることを関連資料と照合し確かめた。また、プロジェクト管理責任者への質問及び工程管理資料等の閲覧により、工事損失引当金の見直しが適時に行われていることを確かめた。 一定の金額的重要性を有する案件について、工事原価総額の見積額とその確定額を比較することによって、工事原価総額の見積りの妥当性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フジテック株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フジテック株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

フジテック株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉永 竜也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフジテック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジテック株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるフジテック(HK) CO., LTD. は、2025年6月20日開催の株主総会において、剰余金の配当を決議し、会社の連結子会社であるフジテック シンガポール CORPN. LTD. は、2025年4月11日開催の株主総会において、剰余金の配当を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事損失引当金の見積りの妥当性

会社は、2025年3月末現在、貸借対照表上、工事損失引当金1,192百万円を計上しており、注記事項「重要な会計方針3引当金の計上基準(4)」に必要な注記を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(工事損失引当金の見積りの妥当性)と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	フジテック株式会社
【英訳名】	FUJITEC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 政佳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	滋賀県彦根市宮田町591番地1 (上記は本社の所在地であり、実際の経理業務は下記で行っております。) (ビッグフィット) 大阪府茨木市庄一丁目28番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) フジテック株式会社 東京本社 (東京都港区白金一丁目17番3号) フジテック株式会社 ビッグフィット (大阪府茨木市庄一丁目28番10号) (注)当社ビッグフィットは、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 原田政佳は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社および連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響ならびにその発生可能性を考慮して決定しており、僅少な事業拠点を除く会社および全連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲の決定方針については、当社グループは昇降機・電気輸送機の生産・販売・据付・保守を主な事業としていますが、事業拠点ごとの成長ステージや市況によって利益額や利益率に差があるため、事業拠点の重要性を判断する指標としては売上高が最も適していると判断いたしました。この決定方針に基づき、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。ただし、売上高だけでは重要性を適切に判断できない可能性があることも考慮し、税引前当期純利益や総資産等も参考にしながら総合的に判断しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽の記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象への追加を検討しましたところ、工事損失引当金、減損損失、貸倒引当金等に係る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	フジテック株式会社
【英訳名】	FUJITEC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 政佳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	滋賀県彦根市宮田町591番地1 (上記は本社の所在地であり、実際の経理業務は下記で行っております。) (ビッグフィット) 大阪府茨木市庄一丁目28番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) フジテック株式会社 東京本社 (東京都港区白金一丁目17番3号) フジテック株式会社 ビッグフィット (大阪府茨木市庄一丁目28番10号) (注) 当社ビッグフィットは、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 原田政佳は、当社の第78期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。